

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価結果報告書

令和6年10月
高島市教育委員会

目 次

1. 点検評価の実施について	1 頁
(1) 目標	
(2) 実施方法等	
(3) 評価判定項目	
(4) 総合評価ランク	
2. 教育委員会の活動および運営状況（令和5年度）	3 頁
(1) 教育長および委員の任期	
(2) 教育委員会の開催状況	
(3) 教育委員会での審議、報告等	
(4) その他の活動	
3. 点検および評価結果	5 頁
(1) 総評	
(2) 点検評価結果一覧	
(3) 点検評価結果報告書	
4. 参考	
資料：第2期高島市教育大綱	40 頁

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方針を掲げた第2期高島市教育大綱（令和3年度～令和7年度）および、これをより具体化した「令和5年度教育の重点」に基づき取り組んだ33事業について点検評価を実施しました。

I. 点検評価の実施について

(1) 目標

当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取り組みの方向性を明らかにする。

(2) 実施方法等

①実施方法

点検評価シートにより、教育委員会事務局内で内部評価を行った後、外部評価を行いました。

②外部評価

外部評価は、学識経験を有する3人の外部評価委員（以下「委員」という。）を委嘱し、その意見を事務点検評価シートに記載しています。

- ・ 杉浦 由香里 氏
- ・ 鎌田 一彦 氏
- ・ 遠藤 沙織 氏

(3) 評価判定項目

事務事業の評価にあたっては、次の評価の視点に基づき、各委員から提出された評価の平均値としました。

評価判定項目	考え方（評価の視点）
a.必要性	事業として必要性があり、教育的効果が高いか。
b.目標達成度	事業目的に照らしての、目標達成は十分か。
c.（ア）効率性 （イ）合理性	（ア）効率的手法を用いて、費用対効果を得られたか。 （イ）合理的な手法を用いていたか。
総合評価	各委員から提出された評価判定項目の平均値により判定する。

(4) 総合評価ランク

事業担当課においては、総合評価ランクの結果を受け止めたうえで、今後の事業実施に向けて検討を行いました。

ランク	考え方
A+	目標以上の成果を得ることができた。
A	的確に事業が実施され、十分な成果を得ることができた。
B	一部課題はあるが、おおむね良好な成果を得ることができた。
C	一定の成果を得たが、課題があり、今後の取り組みにあたっては、検討を加え、改善に努める必要がある。
D	成果が乏しく、抜本的な見直しと改善が必要である。

2. 教育委員会の活動および運営状況（令和5年度）

教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向けて、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

こうした中、教育委員会では、例年、定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会および学習会への積極的な参加等、自己研鑽や情報収集に努めました。なお、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことから、対面形式の会議や行事、実地研修等が再開したほか、状況に応じてオンライン会議システムを活用するなど、より効率的・効果的な方法で教育行政に関する議論を行いました。

(1) 教育長および委員の任期

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	川島 浩之	R5.4.2	R5.4.2～R8.4.1
委員	川原林 正英	H28.4.1 R2.4.1 再任	R2.4.1～R6.3.31
委員	田邊 栄美子	H29.3.31 R3.3.31 再任	R3.3.31～R7.3.30
委員	橋本 悟史	R4.3.31	R4.3.31～R8.3.30
委員	高木 亜矢	R4.4.1	R4.4.1～R8.3.31

(2) 教育委員会の開催状況

毎月1回の「定例会」および、必要に応じて「臨時会」を開催しました。

①教育委員会定例会・・・12回

②教育委員会臨時会・・・・・・3回

(3) 教育委員会での審議、報告等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）の規定に基づき、次の9の区分で104件の審議、報告等を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃・・・・・・・・・・・・・・・・ 15件
- ③事務局職員、教育機関および教職員の人事・・・・・・・・・・・・・・・・ 12件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・ 1件
- ⑤予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出・・・・・・・・ 24件
- ⑥県費負担教職員である校長および教頭の任免その他の進退の内申・・・・・・・・ 1件
- ⑦法令または条例に定めある附属機関などの委員の委嘱・・・・・・・・ 22件
- ⑧教科用図書の採択・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ⑨その他教育にかかる事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26件

計104件

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会、研修会および行事への参加等の活動を行いました。

① 教育委員協議会 13回

教育課題に関する情報交換を行いました。

② 研修会、視察等 8件

概 要	時 期
滋賀県教育行政重点施策説明会（オンライン）	4月12日
市内小中学校訪問	7月～11月
滋賀県産業教育振興会および講演会（オンライン）	8月23日
滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修（米原市）	10月17日
滋賀県都市教育委員会連絡協議会と滋賀県教育委員会との意見交換会（草津市）	11月2日
令和5年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修（広島市）	11月9日～10日
全国コミュニティ・スクール連絡協議会研究大会 in 鳥取県南部町	12月15日
高島市教育委員会委員研修 たかしまアカデミー公開講座	2月12日 3月9日

③ 各種会議、行事等 12回

概 要	時 期
滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会・定期総会（草津市）	5月11日
常省祭ならびに講話	7月23日
高島市清水安三育英資金審査委員会	8月25日
儒式祭典	9月25日
高島市高島屋奨学生審査会	12月26日
二十歳のつどい	1月7日
鏡開き並びに講書始め	1月11日
高島市教育研究所研究発表会	1月25日
子ども若者応援ベース「みらくる」内覧会	1月26日
高島学園小中一貫教育研究発表会	1月30日
高島市総合教育会議	1月31日
高島市育英資金審査会	2月8日

3. 点検および評価結果

(I) 総評（滋賀県立大学人間文化学部准教授 杉浦由香里氏）

令和５年度は「第２期高島市教育大綱」に則って３３事業が実施されました。基本目標の目標１「生きる力を育む学校教育の推進」に関する１３事業、目標２「新しい地域づくりに向けた社会教育の推進」に関する８事業、目標３「地域ぐるみで育む青少年教育の推進」に関しては３事業、目標４「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」に関する３事業、目標５「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」に関する６事業の点検評価を実施しました。令和５年度の事務事業評価では、３３事業のうち２８事業がＡランク、５事業がＢランクという結果になりました。

学校教育分野ではすべての事業がＡランクとなり、全体的に昨年度より取り組みが前進したといえます。他方で、不登校児童生徒への対応が課題となっています。年々増加する教育相談の大半が不登校関連であることから不登校施策の拡充が求められます。教育相談体制の充実や関係機関との連携強化はもちろんのこと、不登校児童生徒の学びの場を拡充するとともに、すべての子どもが安心して通える学校づくりを進めることが重要であると考えます。

社会教育分野では、特に家庭・学校・地域教育支援事業や人権教育推進事業、公民館講座教室開催事業などにおいて市民のニーズや期待に応える魅力ある講座の開催を模索していく必要があります。市民参画による地域活性化を展望するにあたり、市民大学たかしまアカデミーの取り組みを通じた地域人材の育成と学びの成果を活かした地域づくりの発展に期待しています。

文化財に関しては、「高島市文化財保存活用地域計画」に則った取り組みが進展しました。大溝陣屋総門の保存整備が完了し、新たな文化的景観拠点が誕生しました。さらに、市内３資料館の統合再編が進められています。リニューアル予定の中江藤樹記念館においては文化財の価値や魅力を発信しうる展示内容や方法の工夫が求められるところです。地域ぐるみによる文化財の保存継承に向けて、担い手となる地域人材の育成が課題といえます。

市民スポーツに関しては、第７９回国民スポーツ大会・第２４回全国障害者スポーツ大会の開催を見据えた環境整備が進められるとともに、競技スポーツの普及・振興を図る広報啓発活動が活発に行われました。少子高齢化が進む現代社会において、生涯スポーツをいかに推進し、市内におけるスポーツ参画人口をどのように向上させるかが問われています。

以上、令和５年度における事務事業評価を通して、各事業の到達点と課題を確認することができました。次年度も「第２期高島市教育大綱」の基本目標達成に向け、各事業の取り組みが進展することを期待しています。

(2) 点検評価結果一覧

通 番	第 2 期高島市 教育大綱	事業名 (R5)	担当課	外部評価
1	Ⅰ 生きる力を育む学校教育 の推進	外国語教育推進事業	学校教育課	A
2		別室登校児童生徒支援事業		A
3		学校安全防犯対策事業		A
4		教育指導・相談事業		A
5		特別支援教育推進事業		A
6		教育研修・研究事業		A
7		外国人児童生徒指導協力員配置事業		A
8		教育支援センター「スマイル」設置事業		A
9		小中一貫教育推進事業		A
10		いじめ対策事業		A
11		マイスクール事業		A
12	Ⅱ 新しい地域づくりに向け た社会教育の推進	I C T教育機器整備事業	学事施設課	A
13		学校給食地場産食材配送事業	学校給食課	A
14		家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	B
15		つながり響き合う教育推進事業		A
16		文化振興事業		A
17		人権教育推進事業		B
18		公民館講座教室開催事業		B
19		市立図書館運営事業	図書館	A
20		ブックスタート事業		A
21		文化ホール運営事業	文化ホール	B
22	Ⅲ 地域ぐるみで育む青少年 教育の推進	二十歳のつどい開催事業	社会教育課	A
23		青少年教育一般事業		A
24		青少年育成事業		B
25	Ⅳ 地域の特性を踏まえた文 化財の保存・継承および 活用	文化財保存活用事業	文化財課	A
26		文化財保存管理事業		A
27		文化的景観保護推進事業		A
28	Ⅴ スポーツに親しめる生涯 スポーツ社会の推進	スポーツ推進委員設置事業	市民スポー ツ課	A
29		スポーツ関係団体育成事業		A
30		スポーツツーリズム振興事業		A
31		高島市民体育大会開催事業		A
32		社会体育施設維持補修事業		A
33		国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会 開催準備事業	国スポ・障ス ポ大会推進課	A

集計 A+ : 0 A : 28 B : 5 C : 0 D : 0

(3) 点検評価結果報告書

次項「令和5年度分事務点検評価シート」のとおり

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	外国語教育推進事業	通 番	1
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

各小中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、小学校教員や中学校英語科教員とＡＬＴによる授業を通して、児童生徒の英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を培う。

取り組み内容

小中学校で一貫した外国語教育のあり方について、中学校区ごとに小学校教員と中学校英語科教員、ＡＬＴがともに授業研究を進める中で、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに外国語教育の充実を図った。

◆令和5年度4月当初のＡＬＴ配置状況（合計11人）

- ①マキノ地域 中学校1人（マキノ）、小学校1人（マキノ東、マキノ西、マキノ南）
- ②今津地域 中学校1人（今津）、小学校1人（今津東、今津北）
- ③朽木地域 中学校（朽木）および小学校（朽木東、朽木西）1人
- ④安曇川地域 中学校1人（安曇川）、小学校1人（安曇、青柳）
- ⑤高島地域 中学校1人（高島）、小学校1人（高島、本庄）
- ⑥新旭地域 中学校1人（湖西）、小学校1人（新旭南、新旭北）（下線は民間派遣）

※令和3年度から民間業者と契約することによりＡＬＴの安定的な配置を図り、令和4年8月以降は、ＪＥＴプログラム（市による直接雇用）でのＡＬＴ2人、民間業者の派遣によるＡＬＴ9人で事業を推進した。

成果

前年度に引き続き安定したＡＬＴの配置を行い、担当教員とＡＬＴとのチームティーチングによる授業を行った。ＡＬＴは英語の授業時のみならず、学校生活全体や学校行事においても児童生徒と触れ合う機会が多く、児童生徒の英語によるコミュニケーションに対する親しみや意欲につながっている。
また、ＡＬＴと学校英語専科教員の連携により、複数の学級で質の高い授業を展開することができている。オンラインで行うマキノ町とニセコ町との交流授業（英語でふるさと紹介）を継続して実施し、児童の英語で表現するモチベーションにつながっている。

課題

令和6年9月以降は、全ての小中学校において民間業者の派遣によるＡＬＴに切り替わるため、市内全体でＡＬＴの活用について共通実践が図りやすくなる。しかし、授業研究会については、教員の業務が多岐に渡る中、実施日の調整が難しく、オンデマンドを取り入れる等、実施方法を工夫する必要がある。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

ALTをすべて民間業者派遣に切り替えることによって安定的な配置を実現できるようになった点は評価できる。今後も英語科担当教員とALTとの連携による授業研究を進め、外国語教育の拡充が図られることを期待したい。

交流や体験活動を通して、児童生徒に生きた外国語の定着を図ることは効果的であると思われる。また、普段の学校生活の中でALTと触れ合うことで、自然体で外国語を使う機会があることを期待する。そのためにはALTの力量として、児童生徒との関係づくりについてのスキルアップも必要と思われる。

ALTとのコミュニケーションが、異文化や英語に初めて触れる機会となる子どもたちも多いと思われるので、興味関心を高める上では重要な事業といえる。ALT配置業務を民間移行することで、安定的に人員を確保できる等の利点があるとのことなので、今後も安定的な配置体制の維持と更なる質の向上に期待したい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

ALTの安定的な配置と維持に努め、英語科担当教員とＡＬＴによる授業や日常のコミュニケーション活動の充実を図る。また教員とＡＬＴの研修を充実させることにより、児童生徒の英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	別室登校児童生徒支援事業	通 番	2
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

教育支援員を派遣することにより、主に別室登校の児童生徒に対し、人間関係づくりや学習の支援を行う。

取り組み内容

小中学校の別室登校・不登校の実態に応じて教育支援員を配置した。教育支援員は、不登校、別室登校、集団不適応を未然に防ぐため、比較的初期の不登校・別室登校児童に対し関係性を築き、担任や教育相談担当教員と協力しながら、学習支援および情緒の安定、人間関係づくり等の支援を行った。

また、公認心理士や新旭養護学校の教員を講師に招いた研修会を行い、より最適な支援が実施できるように専門スキルの向上に取り組んだ。

◆教育支援員配置校

今津東小、安曇小、青柳小、新旭南小、新旭北小
今津中、安曇川中、高島中、湖西中

◆教育支援員配置人数・時間

小学校5人、中学校4人 5時間／日、5日／週（小学校は自治振興交付金の補助がある。）

◆市内小中学校に在籍する児童生徒数 3,017人（通常の学級：2,905人、特別支援学級：112人）

◆教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

成果

教育支援員を配置することで、支援が必要な児童生徒にきめ細やかな支援をすることができた。別室での対応のほか、通常の学級においても不登校や集団不適応の予防的な支援を行うことができた。教育支援員全員が、児童生徒理解の研修や支援のスキルアップを目的とした研修を受けることで、日常の支援に自信をもって取り組めた。

課題

令和5年度は、不登校により年間30日以上欠席児童生徒は小学生で52人、中学生で67人であった。小学生の不登校発生率（児童100人あたりの不登校児童人数）は、令和4年度は2.21人となり、県平均（1.60人）を上回っている。中学生は令和4年度5.78人（県平均5.41人）である。今後、不登校の未然防止のため、別室や教室、行事等の場面での適切な支援を行うとともに、教育支援員の資質を向上させる必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

潜在的な不登校の児童生徒に対応するためにも教育支援員の拡充が求められる。さらに、教職員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門職員との連携強化を図ることが必要である。

今日の学校教育が抱える課題において、教育支援員の配置は必要かつ重要であると思われる。不登校や別室登校の児童生徒の実態や原因は多様であると思われる。今後も個々の児童生徒の実態に合った適切な支援が行われるよう支援員の研修の充実を図ることが重要である。

不登校児童が増加傾向にあることが懸念される。個々が抱える理由も多様化していると思われ、不登校予備軍に対する横断的な支援体制の検討・強化が求められる。家庭・保護者からの主たる連絡窓口を担う担任教員の負担軽減と、よりスムーズな連携支援に繋がるよう、各学校内における教育支援員や教員・コーディネーター等の連携強化にも努めていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

不登校児童生徒が増加傾向にあり、その要因も多様化しているため、教育支援員の効果的な配置に努める。また、学校の教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員との連携強化を図り、対象児童生徒への適切な支援を図るとともに、引き続き児童生徒理解の研修や支援のスキルアップの研修の充実を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	学校安全防犯対策事業	通 番	3
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化
施策項目	2. 暮らしの安心を守る環境を整えます
施策方針	3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます
施策内容	② 地域での見守りによる子どもの事故防止

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

防犯の知識を有する者をスクールガードリーダーとして配置し、各学校に対して警備のポイントや改善すべき点等の指導助言を行う。また、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度を育成する。

取り組み内容

◆スクールガードリーダーの派遣

警察OBをスクールガードリーダーに委嘱し、市内全小学校で、警備のポイントや改善すべき点等の指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を実施した。

◆防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与

小学校の入学児童に「防犯ブザー」（290個）を貸与した。

中学校の入学生徒に「通学用ヘルメット」（340個）を貸与した。

◆スクールガード（406人）への支援

スクールガードに対する保険加入を行った。

スクールガードの見守り活動に必要な物品の購入、貸与を行った。

成果

登下校時における児童生徒の安全確保のため、小学校入学生に防犯ブザーを、中学校入学生に通学用ヘルメットを貸与するとともに、スクールガードの協力による見守り活動を通して、犯罪・事故から子どもたちを守る取り組みを継続することができた。

課題

スクールガードの登録者数の減少と高齢化が見られることから、地域での見守り活動への協力、登録について学校だより等で周知や依頼を行い、活動の充実を図ることが必要となる。

評価判定 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

スクールガードリーダーによる防犯教室や交通安全教室の実施は児童生徒の安全のために必要な取り組みといえる。スクールガードの登録者数を向上させるための方策を検討する必要がある。

どの校区においても複数のスクールガードの方が献身的に協力くださる姿を目にする。特に、登校時には登校班に同伴くださったり、横断歩道等の危険個所では立ち番に当たっていただいたりするなど大変ありがたい。今後も広報等を通じ、感謝の気持ちを伝え、継続していただくとともに、新たに人材を確保していくよう働きかけていきたい。

前年度に引き続き、スクールガードリーダーによる巡回指導を目標回数達成できたことは評価できる。また、保護者の立場としても、共働き世帯が多く家庭内で対応できる安全確保に限界がある中で、行政や地域でこのような取り組みを維持していただいていることにも大変感謝している。スクールガードの登録者数の減少と高齢化の課題があるとのことなので、その方策についても具体的に検討していきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

スクールガードの確保に向けて、学校運営協議会や地域学校協働本部と連携し、学校から地域での見守り活動への周知や協力依頼に努める。今後もスクールガードリーダーによる指導を充実させ、各学校に対して警備のポイントや改善すべき点等の指導助言を行い、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度の育成に努める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	教育指導・相談事業	通 番	4
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④ 不登校児童生徒やその家庭への支援

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

いじめや不登校、子育て、発達障がいなど教育全般に関して、子ども・保護者や市民のほか教育関係職員等から、電話や面談により相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに、課題解決に向けて指導・助言を含んだ支援を行う。また、即時解決につながるように、学校や関係機関等と連携して対応する。

取り組み内容

学校との連携が特に必要な子どもについては、学校へ個別訪問やケース会議の開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援が共有できるとともに、方向性を定めた相談ができ課題の改善が進んだ。

問題や悩みを抱えている児童生徒に対しては、臨床心理士が専門性を生かして、プレイセラピー（遊びを用いて自己表現を促す）やソーシャルスキルトレーニング（人が社会で生きていくうえで必要な技術を習得するための訓練）などの手法を用いて対応した。また、相談内容に応じて関係機関と連携を進めるとともに、いじめ相談窓口として子ども同士の人間関係づくりに関する相談にも対応した。

◆相談体制：参与1人、相談員3人、臨床心理士1人、スーパーバイザー（緊急対応・WISC検査）

◆教育相談件数：684件（延べ）

◆課題対応件数：966件（延べ）

成果

不登校、いじめ、特別支援教育、子育てなどの相談を受けるため、相談員、臨床心理士を配置し、継続的な面談、カウンセリングなどを通して、課題の解決に努めた。昨年度から教育相談件数は233件増、課題対応件数は214件増であったが、関係機関と連携し丁寧に対応した結果、相談者の悩みや不安の軽減等、相談のあった事案の7割以上が改善または解消につながった。

課題

相談件数の半数近くが不登校に関することであり、その要因は多様であった。早期の対応が解決につながるため、今後も関係機関と密接に連携するとともに、学校、保護者へ早期に相談していただくよう促す必要がある。また、学習に関わる相談が増加傾向にある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

不登校児童生徒の増加に伴い、教育相談件数も増加傾向にある。相談体制のさらなる拡充が求められる。相談内容の半数が不登校に関することであり、一貫して増加傾向にあることから、いま一度学校そのもののあり方を省察する必要があるのではないかと。

保護者にとっては子育てや学力の定着、人間関係づくり等についての不安はつきものである。直接、学校に相談するだけでなく、学校以外に相談機関があることは有効であり意義深い。今後もさらに、保護者に相談機関があることを周知していただきたい。

相談件数が増加していることから、相談体制の維持とともに、各関係機関の連携体制強化がより一層重要であると思われる。保護者や児童生徒にとって相談しやすい窓口の選択肢が複数あることは、早期対応に繋がる可能性もあるので、引き続き、相談窓口情報の周知をお願いしたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

教育相談・課題対応室の安定的な運営と相談体制の充実を図り、学校や教育支援センター、あすくる高島など、関係機関との連携強化に努める。また、早期の相談、対応が解決につながりやすいため、学校を通じて相談窓口としての周知を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	特別支援教育推進事業	通 番	5
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

教育支援員を配置し、発達障がいを含む特別な支援を要する児童生徒および別室登校の児童生徒への適切な支援の充実を図る。

取り組み内容

小中学校の実態に応じて教育支援員を配置し、発達障がいのある児童生徒や集団不適応状況にある児童生徒に対する学習および生活上の支援の充実を図った。授業や行事、学校生活の場面に応じて、担当教員と連携しながら支援の必要な児童生徒に対して、それぞれのニーズに応じた支援を行った。

また、適切な支援ができるよう研修会を実施し、公認心理士や特別支援学校教員など専門家の講話により知見を広め、グループワークにより対象児童生徒への支援や学校教員との連携方法を協議した。

◆教育支援員の配置校

小学校：10人（マキノ東・安曇・青柳・新旭南：各1人、今津東・高島・新旭北：各2人）

中学校：4人（今津・湖西：各2人）

◆教育支援員配置人数・時間

14人、5時間／日、5日／週

◆市内小中学校に在籍する児童生徒数 3,017人

（通常の学級：2,905人、特別支援学級：112人）

◆教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

成果

継続任用の教育支援員を複数年にわたって同一校に配置することにより、学校の教職員との連携が進み、結果として支援体制の充実につながった。また、児童生徒との関係性を築きながら、個々の課題に応じて適切な支援を行うことができた。支援率は昨年度に比べ微増となり、計画的に任用を積み重ねてきた成果だと考える。

課題

通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあり、教育的ニーズの多様化に応えられるように、配置の工夫や校内の支援体制の充実が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、教育支援員の配置を拡充していくことが引き続き求められる。適切な支援が実施できるよう研修内容を充実させるとともに各学校における校内支援体制を整備していくことが重要である。

発達障がいのある児童生徒や集団生活になじまない児童生徒に対して、寄り添い支援していくことは当事者にとっても、また、その子を取り巻く集団にとっても有効である。今後も力量のある教育支援員の確保に尽力いただきたい。

通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加傾向にあるとのことなので、教育支援員と学校教職員との連携がより一層求められる。教育的ニーズの多様化に日常的に対応していくには、校内における支援体制を臨機応変に構築できるコーディネーター配置等、従来の枠組みにとらわれない仕組みづくりの検討も必要ではないかと考える。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加傾向にあり、教育支援員の効果的な配置に努める。また、教育的ニーズの多様化に対応し、効果的な支援が行えるよう児童生徒の理解や効果的な支援方法についての研修機会の充実を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	教育研修・研究事業	通 番	6
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進
事業目的	
教職員の指導力の向上を目指し、効果的な教職員研修を実施するとともに、今日的な教育課題解決に向けた調査研究を行う。	

取り組み内容

教職員の指導力の向上を目指し、教員を対象としたICT活用に係る研修をはじめ、生徒指導、特別支援教育、道徳教育、学校保健に係る研修を実施した。教育研究所主催の研修講座や調査研究活動の報告会への参加者は延べ347人であった。

研究所通信の発行を通して、市内教職員への情報発信を図るとともに、県内教育研究所との連携を深めた。また、ICT機器および教育専門書の貸出しも行った。

- 【内訳】・ICT活用にかかる研修（2回）への参加者数：69人
- ・学力向上にかかわる研修への参加者数：42人
 - ・特別支援教育にかかる研修への参加者数：44人
 - ・道徳教育にかかる研修への参加者数：50人
 - ・生徒指導にかかる研修への参加者数：48人
 - ・学校保健にかかる研修への参加者数：18人
 - ・事務に係る研修への参加者数：25人
 - ・栄養に係る研修への参加者数：4人
 - ・調査研究活動の報告会への参加者数(オンラインによる参加を含む)：47人

※単元内自由進度学習の先進地を視察し、研究した。

成果

令和4年度の評価を踏まえ、令和5年度は、喫緊の教育課題に迫るテーマを設定し、日々の教育実践に活用しやすいよう研修内容を工夫したことにより、研修後の満足度や研修参加後の行動評価に係る参加者の肯定的な評価向上につながった。

特別支援やICT活用、生徒指導等の多彩な研修に加えて事務職員や養護教諭を対象とした講座も実施し、市内で勤務する教職員全体のニーズに合った研修になったと考えられる。

課題

今日的な教育課題を研修テーマに取り入れ、講師の選任や講座の形態、内容など教職員の意欲を高める研修内容になるよう、さらに工夫していく必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	A

外部評価コメント

教員研修においては今日的な教育課題に対応する研修内容を組織するだけでなく、教員の自主性を重んじ、自らの課題意識に即した研修を受けられるよう条件整備を行っていく必要がある。

教員として児童生徒の理解と指導力の向上を図るためには、常に研修と修養が望まれる。官制研修とともに個々の希望に応じた研修の機会を設けることは重要である。教員にとって保護者対応や懇談での接し方等も重要な事項であると思われるので、接遇研修的な内容も入れられることを望む。

研修後の満足度や行動評価が向上しており、教職員研修として一定の評価ができる。教職員のキャリアに応じた研修ニーズの吸い上げにより内容の工夫や充実を図るとともに、オンラインとのハイブリッド開催等、参加しやすい形態の工夫も検討いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

今日的な教育課題に対応できるよう教職員の資質向上や実践的指導力を高め、子どもたちの学ぶ力向上に資する教科等指導研修の充実を図る。また、次年度も特別支援やICT活用、生徒指導等の教育課題等の研修に加えて事務職員や養護教諭を対象とした研修の実施に努める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	外国人児童生徒指導協力員設置事業	通 番	7
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適応できるよう、指導協力員や支援員を配置して、対象児童生徒の学習活動や学校生活を支援する。

取り組み内容

日本語指導の必要な外国人児童生徒を対象に、指導協力員による母語での支援や、支援員による日本語等での支援を行い、対象児童生徒の学校生活の充実を図った。

◆外国人児童生徒指導協力員・支援員の配置状況

学校	母語	対象児童生徒	指導協力員	支援員
小学校	中国語	1		2
	韓国語	1		
	英語	1	1	
	ポルトガル語	2		
	ベトナム語	1		1
		1		2
	ビサヤ語 (タガログ語)	1	1	1
中学校	中国語	1		(1) 小学校中国語と重複
	ポルトガル語	1	1	
	英語	1		
計		11	3	6

成果

ポルトガル語、英語、タガログ語が話せる指導協力員や中国語が話せる支援員を任用した。また、日本語によりサポートをする支援員も任用し、対象児童生徒の日本語力の向上や学校生活、学習活動への支援を行った。支援を必要とする児童生徒の母語は様々なうえ、学年や日本語の習熟度、日本での生活経験などによって状況は様々だが、個々の実態に応じた支援を行うことができた。

協力員の配置ができなかった4人（ポルトガル語2人、韓国語1人、英語1人）については、ICT機器の活用や教員による個別対応等の支援を継続したことにより、学校生活や学習に徐々に適用できるようになった。

課題

対象となる児童生徒の年度途中の転出入があることや、日本語の習得状況、日本での生活歴において必要となる支援の状況が各々異なることがあるため、協力員や支援員の安定的な任用が難しい。併せて、対象となる児童生徒が必要とする母語が多様であり、母語に堪能な協力員の確保が難しい。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	A

外部評価コメント

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、指導協力員や支援員の配置状況を拡充していくことが求められる。人員確保に課題があるが、児童生徒の権利保障の観点から支援体制の充実を図っていただきたい。

外国から来日している児童生徒は、言葉の壁だけではなく、生活習慣の違いや集団生活への適応など、多くの不安を感じていることと思われる。外国籍の子どもたちの学習権を確保するためにも、協力員の増員が望まれる。

対象児童生徒の個々の様々な状況へ対応するための安定的な協力員や支援員の任用は容易ではないと思われるが、外国籍の児童生徒の転入は昨年度より増加しており、今後も増加する可能性があるため、年度途中の転出入も想定の上、協力・支援人員の適切な配置ができるよう引き続き尽力いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加や個々の様々な状況へ対応するため、協力員や支援員の確保に向けて情報収集に努め、安定的な配置を図る。外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適応できるよう、学習活動や学校生活の支援体制の充実を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	教育支援センター「スマイル」設置事業	通 番	8
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

教育支援センター「スマイル」において、不登校児童生徒の個々の特性や課題に応じて、集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等の相談・指導を行うことにより、社会的自立を支援する。

取り組み内容

教育支援センターでは、児童生徒の情緒の安定、基本的生活習慣の改善等を目的とした相談・適応指導を行った。その一環として、基礎学力の補充のための学習支援、集団適応のための調理実習や遠足など各種体験活動を行った。保護者および在籍校との連携を図るための連絡会議を行い、指導計画を策定した。指導員を1日につき2～3名配置し、通所する児童生徒の実態に応じて支援を行った。

- ◆指導員 4名
- ◆開所日 月～金曜日（長期休業を除く）
- ◆通所人数 17人（内訳：小学生12人、中学生5人）
- ◆保護者との懇談会 年3回（学期ごと）
- ◆在籍校との連絡会議 年3回（学期ごと）
- ◆学習支援（随時）、遠足（年2回）、調理実習（月1回）

成果

不登校により家に引きこもりがちになっている児童生徒を対象に、集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談や適応指導を行うことができた。昨年度から通所人数が6人（小学校5人、中学校1人）増加したが、学校や関係機関との綿密なアセスメントから、保護者と教育支援センターの連携により、引きこもり状態にある児童生徒への効果的な働きかけができた。また、関係機関との連携により、対象児童生徒の社会的自立を支援し、通所生徒の進路決定につながった。

課題

教育支援センターに通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、福祉分野や医療分野等の関係機関とさらに密接に連携していく必要がある。また、不登校児童生徒は増加傾向にあり、教育支援センター通所への働きかけの充実を図る必要がある。さらに通所人数が増加傾向にあり、スタッフの充実が急務である。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

不登校児童生徒が増加傾向にある中で、教育支援センター「スマイル」が果たす役割は大きい。指導員体制を充実させ、不登校支援制度を拡充していくことが求められる。他方で、相談や接点を持っていない不登校児童生徒へアウトリーチを行うことも検討いただきたい。

学校に行けない、行きづらい児童生徒の受け皿として、スマイルの存在は大変意義が深い。個々の児童生徒の抱える課題を可能な限り分析、理解し、その子に合った支援を講じていただきたい。その為にも指導員の見識を高め、当事者に的確に対応できる力量の育成に尽力いただきたい。

対象児童生徒のスマイル利用促進と、通所児童生徒・保護者への丁寧かつ継続的な支援等、対応の質が求められる業務だと思うので、通所人数が増加傾向にあるということからも、スタッフの安定的な人材確保や充実に引き続き注力いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

不登校児童生徒は増加傾向にあるため、学校に対して教育支援センターへの通所への働きかけを図る。また、通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、適切な支援体制づくりと福祉分野や医療分野等の関係機関との連携に努める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	小中一貫教育推進事業	通 番	9
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

小中一貫教育を推進することにより、子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。

取り組み内容

中学校区ごとにコーディネーターが中心となり、小中一貫教育の取り組みを推進した。

◆コーディネーター後補充非常勤講師の配置（6中学校区）

配置校：今津東小、朽木東小、マキノ東小、安曇小、高島小、湖西中

月1回程度、小中一貫教育中学校区のコーディネーター会議を開催し、各中学校区の取り組みの情報交換等を通して、中学校区ごとのつながりを大切にしたい。

◆教科担任制加配教員の配置（4校5名）

配置校：マキノ南小、今津東小、本庄小、新旭北小

小学校の教科担任制を実施するため、市内中学校区に加配教員を配置し、小中の学びの連続性を重視した教科指導を行った。小中一貫教育研究発表会を、安曇川中学校区と高島学園で行った。

成果

小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議を定期的に行うことにより、各中学校区の取り組み状況の共有や授業改善につながった。本市の小中一貫教育は、他市町からの関心も高く、視察や訪問等があり、特に小中一貫教育研究発表会（安曇川中学校区：道徳教育の発表、高島中学校区：地域連携、協働的な教育活動）には、市内外からの参加があった。これらの取り組みを通して、小中一貫教育カリキュラムの推進と教職員の授業力の向上を図ることができた。

課題

学びの連続性を重視した小中一貫教育カリキュラムに基づいた学習活動の推進のため、より一層、小中学校合同で授業改善や授業研究の機会を確保する必要がある。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

小中一貫教育のもとの学校間交流は児童生徒や教職員にとって有用な機会となっている。他方で、高島市小中一貫標準カリキュラムの活用にあたっては、とりわけ施設分離型の学校において実施する上で課題や困難が生じていないか、慎重に検証していくことが求められる。

小中学校の児童生徒の交流活動や交流学習は、小学校と中学校との壁を取り除くことにも通じ、9年間の連続性を持たせながら、学力の向上と定着を図ることにつながるものと考えられる。今後も小学校の教員と中学校の教員とが相互に意見交流を図りながら、校区の子どもたちの生きる力の育成に尽力いただきたい。

県下においても先進的な取り組み地域とのことで、今後も本市における小中一貫教育の推進・成果を注視したい。一方で、小中一貫教育に係る推進内容や学校での具体的な取り組みと成果について、また本市が先進的地域であることさえも知らない保護者も多いと思われるので、教育関係者以外にもわかりやすい形で紹介PRできると、子育て世帯や若者移住定住促進にも活用できる取り組みになり得るのではないかと考える。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

小中一貫教育を推進し充実させるため、加配教員の配置を継続する。中学校区にコーディネーターを配置し、小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議を定期的に行い、学校での具体的な取り組みや成果の意見交換を行うとともに、保護者や地域に小中一貫教育の理解および周知に努める。また、小中の学びの連続性を重視し、かつ、各中学校区の特色を生かした取り組みの充実を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	いじめ対策事業	通 番	10
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	② 組織的な体制強化によるいじめの未然防止

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

今日的教育課題であるいじめの未然防止、早期発見、早期対応に万全を期すことを目的とする。「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・早期対応の取り組みの更なる推進・充実を図るとともに、いじめ等の生徒指導上の諸問題に対応するための専門家等を活用し、各学校のいじめ対策や生徒指導への支援を行う。

取り組み内容

「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実に努めた。児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な取り組みを推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。また、「高島市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等のための実効的な対策に関する事項について調査審議を行い、委員から得た専門的知見を市の施策や学校への支援・指導に反映させた。

- ◆いじめ問題対策委員会の開催：3回
- ◆いじめ防止講演会の実施(各小中学校)
- ◆いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置：教育相談・課題対応室に配置
- ◆専門家を講師とする教員研修会の開催：2回

成果

いじめ防止講演会を各校の実情に合わせて、市内すべての学校で実施することができた。また、市が主催する研修会に各校から生徒指導担当、または教育相談担当が参加し、早期対応・組織的対応、記録の重要性などを学ぶ機会を設定できた。

いじめ問題対策委員会において、児童福祉、心理、法律の専門家である各委員からの専門的知見を得ることは、教育委員会事務局としていじめ防止対策等を検討する上で有効であった。

課題

すべての児童生徒にとって安心な教育環境を整えるため、いじめの防止、早期発見・早期対応のための施策の一層の充実を図る必要がある。また、児童生徒の気付きを促し、各校の児童会活動・生徒会活動など主体的な活動を推進する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

いじめ対策は学校全体で包括的に取り組む必要がある。いじめを見逃すことのないよう教職員はもちろん児童生徒にもいじめに遭遇した際にとるべき行動を対処方法として周知することが重要である。

いじめは絶対許されることではない。絶対にしないこと、させないこと等を理解し、いじめ防止に向けて児童生徒自らが取り組んでいくことが重要である。今後も児童会活動、生徒会活動と生徒指導との連携を図りながら、いじめのない学校生活を目指していただきたい。

引き続き、いじめ防止・早期発見・早期対応のため、学校・家庭・地域の日常的な連携体制を図ることができるよう努めていただきたい。近年特に、ゲームやモバイルツール間での表面化していないトラブルも増加しているものと思われ、子どもたちを取り巻く環境変化に鑑みながら児童生徒の人権意識の高揚を図っていくことも重要と考える。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの防止・早期発見・早期対応の取り組みの更なる推進・充実を図る。また、生徒指導上の諸課題に対応するため、各分野の専門家からの指導助言をもとに、各学校のいじめ対策や生徒指導に取り組む。学校においては、実情に応じて、いじめ防止講演会を実施するとともに、生徒指導・教育相談の研修の充実を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	マイスクール事業	通 番	11
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	③ 地域に根ざした教育による郷土愛の育成

◆第2期教育大綱

重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進する。

取り組み内容

市内小中学校において、以下のとおり特色ある教育活動を実施した。

小学校				中学校			
区 分	事業費	実績	概 要	区 分	事業費	実績	概 要
マキノ東	303	271	びわ湖いきいき体験事業 （自然教室・キャンプ体験・ふるさと学習）	マキノ	271	248	地域に学び、地域に貢献する郷土活用事業 （地域活動への参加、地域連携協働活動）
マキノ西	86	71	マ西っ子 輝く体験事業 （自然体験・地域学習・福祉学習）	今津	227	64	「ふるさと高島市」の探求学習 （歴史、文化、産業等の学習、フィールドワーク）
マキノ南	144	126	人に学ぶ、地域に学ぶ豊かな心育成事業 （福祉学習、地域学習、読書活動）	朽木	353	136	地域とともに歩む朽木中の創造 （自然体験、伝統文化の探索、森林活動）
今津東	259	226	地域の人たちの出会いによる豊かな心の育成と学ぶ力・考える力の高まり（地域学習、読書活動）	安曇川	134	123	地域探訪活動・地域貢献活動
今津北	30	11	地域の創成を願い、郷土愛を紡ぐ「はこだてタイム」	高島	345	208	「わがまちかしま再発見～自分と地域の未来を拓く学び～」 （生き方学習、産業・町おこし学習、地域自然体験）
朽木東	42	21	「なかよく、たっしやで、きばるプロジェクト」 （森林体験、地域探訪、野外活動）	湖西	102	61	豊かなこころづくり（地域のよさと人々の生き方に学ぶ） （ふるさと学習、生き方学習、人権学習）
朽木西	99	85	針畑子ども太鼓 （和太鼓演奏、地域交流）	(単位：千円)			
安曇	163	101	リバーウォッチング活動と福祉学習を核としての持続可能な社会の担い手の育成（リバーウォッチングin安曇川、福祉学習）				
青柳	155	76	近江聖人「中江藤樹」事業 （中江藤樹を知る活動、地域学習）				
本庄	128	123	「本庄うみの子事業」 遠泳大会（プール）・びわ湖活動				
高島	226	187	仲間や地域とつながり、未来にチャレンジする高島っ子 （1/2成人式、異年齢交流活動、地域学習、読書活動）				
新旭南	64	38	「新旭大好き（地域と共に生きる）」事業 （地域学習、読書活動）				
新旭北	301	215	「地域の人」に学び、自らも挑戦する～北小「志の授業」～推進事業（生き方学習、登山活動）				

成果

高島市の自然や文化等、その地域ならではの魅力を学ぶ多様な自然体験活動や文化芸術活動を、地域や保護者の協力を得ながら実施することができた。コロナ禍においても持続可能な形でマイスクール事業に継続して取り組んできた成果であり、地域への愛着や社会貢献について考える姿勢が養われてきているものと考ええる。児童生徒が地域への愛着を深め、自分の生き方を主体的に考える機会となった。

課題

各学校の特色を生かした事業内容および規模となっているが、児童生徒数や教職員数の減少に合わせて学校として取り組んでいく活動の精選やより効果的な取り組み方の検討が必要である。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

各学校とも特色を生かした取り組みを実施しており、児童生徒が地域への愛着を深める機会となっているといえる。地域社会への主体的参画を励ますような教育活動の展開が求められる。

各学校の規模や地域の特性を生かしながら、よく工夫された取り組みが進められている。どの活動においても、児童生徒が興味関心を抱き、生き生きと自ら取り組んでいくことが望まれるので、活動後の反省を踏まえ、常に改善していく姿勢を重視していただきたい。

前年度に続き、各校において地域の特色を生かしたマイスクール事業を授業に引用できたことは喜ばしい。児童生徒数や教職員数の減少とともに地域の特色や課題も変容していくが、児童生徒にとって重要な学習機会であると考えるので、活動内容の精選や工夫を施しながら、ぜひ継続いただきたい事業である。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

高島市の自然や文化等、その地域ならではの魅力を学ぶ多様な自然体験活動や文化芸術活動を充実させ、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付ける一助となるよう推進していく。また、児童生徒数の減少とともに地域の特色や課題の変容に対応しながら、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする人づくりにつながるよう努める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	ICT教育機器整備事業	通 番	12
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	② ICT環境の充実による学習意欲の向上

◆第2期教育大綱

重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業目的

ICTを活用することにより、来るSociety5.0時代に不可欠となる情報活用能力を育成するとともに、1人1台端末を効果的に活用することにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進する。

取り組み内容

児童生徒の情報活用能力の育成に向けてICT教育環境の適正な運用に必要な保守を行うとともに、デジタル学習の窓口機能を有する学習eポータルへの導入や、文部科学省のオンライン全国学力・学習状況調査システム（MEXCBT）の活用環境を整備した。また、令和元年度に導入したタブレット端末のレンタル延長や学習系ソフトウェア等の更新を行い、学習環境を整備した。

- ◆維持管理経費 タブレット端末、周辺機器、無線LAN機器、校務用PC端末等リース料
通信回線（LTE）利用料、タブレット端末保守委託料、ICT支援員派遣委託料 等
- ◆保守対応 故障、不具合対応、年次更新業務、ソフトウェアアップデート業務等（常時）
タブレット端末の修理交換（54台）、リカバリー（89台）
- ◆環境整備 Zoomでの授業配信、学習eポータルの導入
大型提示装置（大型テレビ）の購入（22台）、タブレット端末レンタル延長
授業支援ソフト、デジタルドリルソフトおよび端末管理ソフトのライセンス購入
- ◆教職員研修 教育ICT活用研修（19回実施・延べ380人参加）
- ◆指導者用デジタル教科書整備 小学5・6年（英語）、小学1～6年（算数）

成果

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和4年度までは学級閉鎖等により学校で授業を行うのが困難な時期があり、LTE回線とZoomを活用してオンラインで児童生徒と連絡を行ったり、授業配信による自宅学習を実施したりするなど、各学校で独自の取り組みを続けてきた。感染症法の位置付けが5類へ移行した令和5年度は、学校の教室等において教科書やタブレット端末を活用した授業ができるようになった。また、毎年行っている教職員へのアンケート結果からも、タブレット端末を活用した学習が定着してきており、校務支援システムの活用による教職員の業務効率化や負担軽減の取り組みが進んだ。

課題

機器の管理業務を担うICT支援員を1名配置しているが、年度更新作業や現場対応において人員不足であり、ICT支援員や担当職員に作業負担が集中している。また、機器の運用面においては、フィルタリングや通信利用制限など、セキュリティ対策を講じているものの、ICT機器利用時における情報セキュリティ対策や利用マナーに関する課題も残っており、利用者の意識改善・情報リテラシーの向上を図る必要がある。

さらに、学校のFAXや押印等の原則廃止、学校と保護者との連絡手段のデジタル化、帳票類の標準化、クラウドシステムの導入、ペーパーレス化など、文部科学省が唱える校務DXの取り組みを進める必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

ICTの活用環境が整備され、ICT教育の推進が進む一方、利用者である児童生徒や保護者に対する情報リテラシー教育の重要性が増している。ICTの活用方法は児童生徒の発達段階に即して慎重に見極められる必要がある。

情報化がさらに進んでいく社会において、ICTに慣れ親しんだ学習を進めていくことは、大変重要と思われる。今後も多くの財源が必要であると考えられるので、学校現場においても適切なICT機器の管理に配慮いただきたい。

LTE回線の活用により、学校・家庭両方で効率的にタブレット端末を活用した学習ができるようになった。一方で、個々の家庭教育方針に関わらず、低学年からインターネットに触れることのできる環境にあるため、低学年に応じた利用マナーや情報リテラシー教育に、学校・家庭の両方において取り組む必要がある。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

タブレット端末の利用マナーやリテラシー教育について、今後は学校だけでなく、家庭における取り組みも強化していく必要があり、保護者向けの啓発および研修機会の充実を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	学校給食地場産食材配送事業	通 番	13
担当部局	教育指導部 学校給食課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	④ 高島産食材を活用した学校給食の推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
------	--------------------

事業目的

地産地消を推進し、新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図る。

取り組み内容

各学校給食センター間の高島産野菜の配送を運送会社に委託し、使用率の向上を図り、児童生徒に安心安全な食材を取り入れた給食を提供する。

◆配送業務の流れ

各農家は、近くの学校給食センターへ野菜を納品

配送業者は、当月の配送計画に基づいて、各学校給食センターに配送

◆高島産野菜の使用内訳（16品目・重量ベース）

なす、大根、小松菜、白菜、玉ねぎ、キャベツ、葉ねぎ、じゃがいも、人参、ほうれん草、かぼちゃ、さつまいも、ごぼう（生）、きゅうり、青ピーマン、ブロッコリー
令和5年度使用率 31.4%

高島産野菜を積極的に使用することで、安心して安全な学校給食を安定的に提供できる環境を整えるとともに、子育て世帯の負担軽減のため、令和3年度から市内に在住し高島市立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費の無償化を実施している。

成果

本事業を継続することで、生産者の配送にかかる負担の軽減と出荷意欲の維持を図り、地場産野菜を学校給食の食材として効率的に供給できる体制を維持することができた。

課題

地場産野菜は天候（台風や雪害等）に左右されるため、納品数量に変更が生じることがある。また、作柄不良や市場価格の高騰、生産農家の減少などの要因により、地元農家から学校給食向けの供給量が減少する傾向が続いている。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

学校給食に地場産物を活用することは、地域の活性化やSDGsの観点からも意義のあることだといえる。地場野菜のみならず地場産食材の活用を促進していくことが求められる。

確かに農作物の出来具合は天候に左右されることが多く、予定量を下回ることが起こっても致し方ない。その場合は、他県生産の食材を使用されていると思うが、道の駅等に出荷されている方の中から緊急時には補充していただくようなシステムを講じておく方法も考えられる。

地場産野菜は、天候や価格、生産農家の減少などの影響で、安定的な供給の維持が困難な状況だと思われるが、地域食材を用いた食育の推進は重要であると考え、継続できるよう引き続き創意工夫をお願いしたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

学校給食に新鮮で安全な地場産食材の確保に努め、地域の食文化や旬の食材を生かした献立の充実を図る。また、児童生徒の心身の健全な発達のため、食育の推進に努めるとともに、栄養バランスのよい調和のとれた給食の提供を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	家庭・学校・地域教育支援事業	通 番	14
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	① 生きる力を育む家庭教育力の向上

◆第2期教育大綱

重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市などの関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組む。

取り組み内容

令和5年度は、家族とのふれ合いや地域で支える子育てをテーマに講座を開催し、親子が関わり合うことの大切さや家庭教育における地域のサポートの必要性などについて理解を深めた。

◆家庭教育講座の開催

- ① 共育学習会「なごん d e たっち！」講師：鎗分ゆかり氏【参加者23人／定員30人】
和みのヨガで親子と触れ合う心地よさについてのお話とヨガ体験をとおして心と体をほぐす時間にすることができた。また、会場では図書館による関係図書の貸出し等を協力して行った。
- ② 地域教育力向上講座「鳥の世界はどんな子育て」
「しまふくろういきる」 出演：おはなしサークルすい〜とぽてと
「鳥の世界はどんな子育て」講師：石川 悠氏【参加者28人／定員30人】
子育てのお話と言うと身構えがちな保護者や周囲の大人に向けて、自然の中で生き抜く鳥の子育てを通して、家族や周囲との関わり方などを学んだ。
- ③ 子どもにどうかかわりあうか講座【6校(園)・162人／目標15校(園)・350人】
公民館の出前講座として、2小学校、1中学校、3園で有識者を講師に招き学習を行った。

◆子ども読書活動推進：子ども読書活動推進計画の概要版を配布し家読などの啓発を行った。

◆社会教育団体への補助金交付：高島市PTA連絡協議会（会員数2,718人）324,000円

成果

共育学習会では子どもと家族がふれ合い、手の暖かさや心地よさをあらためて感じてもらう機会となった。また、地域教育力向上講座では、身近にいる保護者や祖父母世代が協力して子どもと共に育っていくことの大切さを再認識してもらうことができた。子ども読書活動では、前年度同様に園や学校などで子ども読書活動推進計画の概要版を配布し、周知を図るとともに、市立図書館の協力を得て事業を実施したり、関連図書の展示、貸出しを行うなどの活動を継続して行ったことで、子どもたちが本に接する機会を増やすことができた。

課題

座学にこだわらない講座の開催や関心の高いテーマを取り上げるなど参加しやすい環境を整える必要がある。また、子どもにどうかかわりあうか講座では、学校や園・PTA等関係団体と連携し、情報提供の場としても利用してもらえるような講座の持ち方も検討する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	B

外部評価コメント

学校や園、PTA等と連携を強化し、家庭教育講座の開催を促進していくことが課題である。乳幼児期・学童期・思春期と発達段階ごとに子育て世帯が抱える悩みに応えられるような講座の提供が求められる。

家庭の教育力を高めることは、子どもの健全育成において必要不可欠と言える。親にとって、我が子にどうかかわれば望ましい人格を形成してやれるのか、また、たくましく生きる力が養えるのか、どの親にとっても共通の課題と言える。このことから、さらに学校や園との連携を図り出前講座の開催件数を増えていくことを望む。

学校・PTAの地域懇談会等を通して吸い上げた保護者の関心・ニーズを事業に反映させる仕組みの強化や、共働きや家庭保育等で特定日時の会場参加が難しい保護者でも参加しやすい開催方法（座学や会場にこだわらないオンラインや後日視聴形式等）も検討いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

学校や園等との連携を強化しながら、家庭教育支援に関する情報発信を行うとともに、今後も様々なテーマで保護者向けの講座や学習会を充実させていく。また、講座等に参加できなかった保護者には収録した講座を見てもらえるようにするなど学習環境の充実に努める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	つながり響き合う教育推進事業	通 番	15
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱

重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

将来を担う子どもたちを地域みんなで育てることを目的に、地域と学校がパートナーとして子どもたちの学びを支える地域学校協働活動に取り組み、学校を核とした地域づくりを進める。

取り組み内容

学校と地域の架け橋となり、学校行事や地域行事の支援、企画調整などを行う地域学校協働活動推進員を各中学校区に配置した。地域学校協働活動推進員が中心となり、学校のニーズや地域性などを生かし、それぞれの中学校区で特色ある取り組み（地域学校協働活動）を行った。

また、学校運営協議会が作成した学校・地域連携カリキュラムを運用しながら、学校や推進員同士での意見交換等を行い、更に地域と学校が連携・協働できるように地域コーディネーターとしての役割を果たした。

◆地域学校協働活動推進員の配置状況

マキノ中学校区：1名、今津中学校区：1名、朽木中学校区：1名、安曇川中学校区：2名
高島中学校区：1名、湖西中学校区：2名

◆学校支援ボランティアの活動内容

登下校の見守り、あいさつ運動、図書ボランティア、九九道場、家庭科授業（ミシンボランティア）の支援、マラソン大会など学校行事の支援など

成果

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行されたことにより、地域と学校との連携が活発になっている。令和5年度に学校運営協議会で作成した「地域学校連携カリキュラム」を実際に運用しつつ、問題点や改善点等を学校関係者や地域の方と話し合いながら、より良い計画へと見直しを行っている。なお、令和5年度から各地域学校協働活動推進員が、それぞれの地域内にある小中学校の学校運営協議会の委員として委嘱されたことから、これまで以上に地域の力を学校で活用する体制が整ってきている。

課題

地域学校協働活動推進員をはじめ、学校支援ボランティアの固定化や高齢化が進んでおり、今後の支援活動を支えるボランティアの育成や確保が課題となりつつある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

地域学校協働活動推進員を中心に各学校区における地域と学校の連携が一層充足しつつある点は評価できる。学校支援ボランティアも昨年度より大幅に増えており、学校を支える体制が構築されていることが窺える。

学校支援ボランティアの固定化や高齢化については、地域の実態により差があると思われるが、どうしても学校近隣の方や活動に馴染んでおられる方が中心になることが多い。学校教育への関心を高め、協力しやすい環境づくりを目指すべく地域学校協働活動推進員の呼びかけに期待したい。

コロナ禍を経て、地域と学校の連携が再び活発になったことで、学校支援ボランティア数も前年度を大きく上回ったことは大きな成果といえる。学校支援ボランティアの固定化や高齢化が課題とのことから、ボランティア数を確保できている今から、本取り組みを広く知っていただき裾野を広げる工夫も必要である。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

地域とともにある学校づくりの実現に向けて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進することが重要であり、引き続き、地域学校協働活動推進員を配置するとともに、学校支援ボランティアの発掘・確保の取り組みを進める。

令和５年度分事務点検評価シート

事務事業名	文化振興事業	通 番	16
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第２次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくする生活環境を整えます
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	① 特色ある地域文化の振興

◆第２期教育大綱 重点目標 目標２ 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

文化や芸術に触れる機会を提供することで、次世代への継承に繋げるとともに、市民の参画により文化活動の発表の場を拡げ、多様な文化活動の活性化および文化振興を促す。

取り組み内容

◆高島市文化振興推進審議会の開催

高島市文化振興推進審議会を開催し、庁内各課が取り組む文化事業の計画・実績について説明し、委員からの意見を求めた。

◆第19回高島市美術展覧会・青少年美術展覧会の開催

広く一般から作品を募集し、鑑賞することで芸術文化への興味・関心を深め、市民の文化意識の向上を図るため、高島市美術展覧会を開催した。また、市内の園・小中学生の芸術文化活動の発表の場として青少年美術展覧会を同時に開催した。

会場：新旭体育館 会期：令和5年11月23日(木・祝)～11月27日(月)

◆文化団体への補助金の交付による支援

文化の継承と発展を図るため、各種団体に補助金を交付し、その活動の支援を行った。

①子ども文化教室の開催（主催：高島市文化協会、共催：高島市教育委員会）

浴衣で日本舞踊を踊ろう、和太鼓道場、生け花教室

②地域文化祭の開催（主催：各地域文化祭実行委員会、共催：高島市教育委員会）

成果

高島市文化協会との共催で「子ども文化教室」を開催し、抽選が必要になるなど多くの子どもたちから応募があった。日本の伝統的な芸術文化に触れる機会や発表する場を設けるなど、子どもたちの文化に対する関心を高めるとともに、豊かな感性を育むことができた。

地域文化祭を全地域で開催することができ、多くの来場者・発表者を迎え、市民が普段の文化活動の成果を発表する場を設けることができた。

高島市美術展覧会では、出品者数・出品点数とも昨年より増加し、課題であった工芸・立体の部の出品点数も増加した。また、青少年美術展覧会でも出品点数が昨年度と比べて106点増加し、年代を問わず芸術文化への関心の高まりが見られた。

課題

高島市美術展覧会・青少年美術展覧会については、来場者数が減少した。また、地域文化祭では全地域で開催することができたが、展示の部において出品者の高齢化・減少が見られ、一部の地域で中止になっており、市内に住む外国人労働者の方たちにも参加を呼びかけるなど新たな取り組みを検討する必要がある。

総合評価 (５段階)	外部評価	令和４年度	令和５年度
		B	A

外部評価コメント

全地域において地域文化祭が開催できた点は評価できる。子ども文化教室は次世代への文化の継承を図る上で重要な取り組みといえる。希望者多数のため抽選による人数制限を実施したとのことだが、需要に応えられる体制づくりが求められるのではないかと。

市美術展覧会の来場者数の減少は、市民の芸術文化への関心が低くなってきている表れではないだろうか。展覧の機会に一部プロの方や著名な方の作品に触れるコーナーを設け、見学意欲を高める工夫が図られないか。また、子ども文化教室は今後も継続され、さらに受け入れ人数が増やせることを期待する。

審議会の目標回数を達成できたことは評価できる。市美術展覧会の出品数の増加は喜ばしいが、来場者の減少は一時的なことなのか、次年の動向を注視したい。また、子ども文化教室へのニーズが高いようなので、日本の伝統文化に加え、地域文化の振興と継承促進の要素も取り入れるなどの工夫に期待したい。

今後の取り組み（第２期教育大綱の目標に向けて）

今後も子どもから高齢者まで、障がいのある人も外国人も全ての人が、市美術展覧会をはじめ文化芸術作品に触れ、親しむことができる機会を創出する。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	人権教育推進事業	通 番	17
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくする生活環境を整えます
施策方針	2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります
施策内容	① 人権に対する意識の高い地域社会の構築

◆第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

社会における連帯意識や帰属意識が薄まり、他者への無関心や相互不干渉の風潮が広まる中で、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指す。

取り組み内容

高島市人権教育推進協議会に補助金を交付し、各種人権教育事業を実施することで、人権について考えてもらう機会を提供することができた。

◆人権啓発標語・イラスト募集事業（応募総数：標語2,550点 イラスト3点）

このうち、優秀作品として標語16点、イラスト1点を選定した。

優秀作品は、ポスターとして学校・公民館・企業等へ掲示。

優秀作品を名入れした啓発資材（ふせんブック、オリジナルノートブック、クリアファイル（4色×各500枚）、メモ帳、赤鉛筆など）を作製し、小中学校等へ配布。

◆人権教育基礎講座の開催

「ネットやSNSに潜むリスクと様々な問題」講師：篠原嘉一氏【参加者29人】

◆啓発資材（人権啓発DVD2本）の購入とDVD貸出：22団体、43本、684人が学習

◆支部事業として、今津・安曇川・高島・新旭地域の各支部が地域研修会を実施し、141人が参加した。

成果

令和5年度は対面式の講座である人権教育基礎講座を実施することができた。なお、貸出用の人権啓発DVDを活用し、研修会を実施された自治会や団体も増加したことにより、人権に関する学習活動を推進することができた。また、各支部においても講師を招いた研修会を開催しており、人権に関する多様な学習機会を提供することができた。

人権教育は途切れることなく続けていく必要があり、講座の開催やDVD貸出による学習機会の提供と、人権標語・イラスト募集を通じて人権に関する多様な学習機会の充実や学習情報の提供など、学習環境づくりに取り組むことができている。

課題

人口減少や高齢化に伴い、生涯学習推進員を設置することが難しい区・自治会がある。地域において人権について考える機会をもってもらうため、支所や福祉部局などとも連携して人権啓発に取り組む必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	B

外部評価コメント

人権講座の開催が1回に止まった点に関して、次年度は計画通り実施できるよう体制を整えていただきたい。こども基本法の施行を受けて、高島市でも子どもたちが自らの権利について学べるよう子どもの権利に関する理解促進を図るため人権教育の実施が求められる。

人権教育の研修として22団体がDVDを活用し研修を深められたことは、高く評価できる。今後も所持しているDVDの紹介など各団体に広報啓発していただきたい。また、人権教育基礎講座は1回開催でも良いかと思われるが、参加者がもう少し増えるよう広報等の工夫を要する。

人権講座は1回開催に留まったが、複数の支部事業や啓発資材が有効活用できたことは評価できる。幼児期や学童期からの継続的な人権教育が重要と考えるので、啓発資材（DVD等）も対象毎（大人向け・子ども向け）に整備できるとなお良い。多くの市民を対象とした、人権教育の継続的な機会提供のため、世代毎のアプローチ法もぜひ検討してほしい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

市民一人ひとりが、日常の様々な場面で起こっている人権問題に気づき、正しく理解したうえで、人権に関わる問題の解決に向けて、引き続き、人権に関する多様な学習機会の充実や学習情報の提供など、学習環境づくりに努める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	公民館講座教室開催事業	通 番	18
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	③ 地域で主体的に行動できる人材の育成

◆第2期教育大綱

重点目標

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

公民館を拠点に市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決につながるよう人材の育成に取り組む。

取り組み内容

学び始めたい方のきっかけとして、また知識や教養を高め「より深く知りたい」といった学びの意欲が向上する事例を題材に、幅広い年齢層の方に参加していただける教室・講座を開催した。

また、一昨年の10月に開校した市民大学たかしまアカデミーでは、「地域を知り、地域に学び、地域で行動する」人材の育成を行った。

◆公民館の教室講座数・受講生数 全 45教室 10講座 延べ5,409人参加

◆市民大学たかしまアカデミー

コーディネーター 上田洋平先生（滋賀県立大学地域共生センター）

1年次後期：4/12（第7回）、5/21（第8回）、6/21（第9回）、7/19（第10回）、8/23（第11回）、9/21（第12回）

2年次前期：10/18（第13回）、11/15（第14回）、12/20（第15回）、1/17（第16回）、2/12（第17回・公開講座）、3/9（第18回、公開講座）

当初受講生：25名、2年次進級者：15名

成果

公民館教室・講座は、市民や地域のニーズに沿って開催し、受講者の満足度が非常に高く、市民の学習活動を活性化させることができています。また、継続して参加したいと考えている方や、教室でできた仲間とサークルを作って活動したいと考えている受講者が増加傾向にある。

市民大学たかしまアカデミーは1期生が2年次に入り、受講生が減ったものの、これまで学んできたことを生かして地域でどのような活動ができるかの研究を行っており受講生同士の交流も活発化している。

課題

公民館の教室講座では、教室や講座の中で学んだ事が個人の中で完結している方が多く「学習を通して得たものを地域や地域の人たちに還元したい」と考えられる方が少ないことから、学んだことを地域のイベント等で生かしたり、学んだことを通して地域に仲間をつくったりするような働きかけをする必要がある。たかしまアカデミーにおいては、令和6年度に1期生の卒業と2期生の募集が始まることから、1期生の活躍の場の掘り起こしと第2期生の募集に向けて受講したくなるようなカリキュラムを検討する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	B

外部評価コメント

教室講座数や講座参加者数は減少したが、住民の教養の向上に寄与している点は評価できる。市民大学たかしまアカデミーの受講生減少に対しては受講継続を励ますことや2年間の見通しが立つ講座内容の提示など第一期の反省を生かした運営を目指してほしい。

多くの教室・講座が開催され、多数の参加者があることは、各公民館が工夫されていることの表れと感じると同時に、高く評価できる実績と言える。市民大学は、受講生の途中辞退が見られたが、講座内容や体制を工夫し、今後も受講生が継続されていくことを期待する。

公民館教室講座は、自己啓発目的での参加者にとっては、地域還元イメージのハードルが高いと思われる。まずは仲間づくりやサークル活動展開等スモールステップの経過を重視し、地域で実際に活動されている好事例を紹介する等、働きかけの工夫を施してほしい。市民大学の受講生が減少したことは残念だが、少人数でも精度や質の向上に期待できる側面もあるので、内容重視で継続いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

公民館教室・講座や市民大学たかしまアカデミーが、参加者同士がかかわり合いながら学び、学んだことが地域に還元される、市民の主体性を育む場となるよう、引き続き、取り組みを進める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	市立図書館運営事業	通 番	19
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営

◆第2期教育大綱

重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的

市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりの推進、まちづくりの基礎となるひとづくりにつながる図書館運営を行う。

取り組み内容

◆図書館協議会の開催

図書館の運営のあり方とサービスの活性化を図るため、図書館協議会を3回開催し、委員に意見を求め、図書館の運営に反映させた。

◆図書館資料物流業務

市内のどの図書館でも資料の受取や返却ができるよう、年間62回の配送を行った。また、業者委託では対応しきれない配送資料は、週に1～2回、職員による配送を行い、速やかな対応に努めた。

◆図書館システムの運用および保守

安定した図書館サービスを提供するため、図書館のコンピュータシステムの運用と保守を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用し、新刊案内やおはなし会等の図書館の事業を計画的、効率的に発信し、利用者サービスの向上と図書館利用の促進を図った。

◆人件費の一括計上による事務の効率化

令和4年度まで会計年度任用職員の報酬を市内6館に分けて予算計上し支出していたが、令和5年度よりこれを市立図書館運営事業に一括計上した。

成果

貸出冊数や来館者数は令和4年度に今津図書館と安曇川図書館のLED化工事により長期休館したことから、一時的に減少したものの、令和5年度は令和3年度の水準まで回復した。

LED化工事に加え、令和5年度には今津図書館の空調設備工事を行った。これにより、明るく快適な読書環境を提供できることとなり、利用者からも好評を得ている。

また、会計年度任用職員の報酬を一括計上し、事務の効率化も図った。

課題

全国的に図書館の利用者数が減少し、活字離れ、読書離れが進んでいるが、市内の図書館においても利用者数が減少傾向にあることから、図書館協議会や市民の意見を踏まえつつ、図書館資料物流業務などにより、だれもが利用できる、きめ細やかな図書館サービス提供に努める必要がある。

併せて、安定した図書館サービスを提供するため、定期的にシステムの点検を行うとともに、効率的かつ効果的な広報を行い、図書館利用の促進を図る必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

空調設備やLED化工事によって図書館の利用環境が改善したといえる。利用者の利用実態に応じてサービス提供のあり方を検討し、さらなる事務の効率化が図られることを期待したい。

図書館運営の中で市民が少しでも本に触れる機会を構築するために、各学校への訪問貸出など担当者の尽力がうかがえる。人間にとって読書は、情操を高め心を養う。また、人格を形成する。あるいは人生の指針となることもあり重視したい。今後も活字にふれる場の提供、読書啓発活動に尽力いただきたい。

計画的な設備投資を実現しながら、配送サービスやシステム運用等、利用者サービスの向上と利用促進の取り組みを維持できている点は高く評価できる。図書館利用が困難な市民への図書提供サービスの拡充など、今後の取り組みにも期待したい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

快適な読書環境の提供や利用者の利用実態に応じた図書館サービスを行うため、図書の配送や図書館システムの運用および計画的な施設管理などを継続して実施するとともに、図書館利用が困難な市民への図書館サービスの提供や事務の効率化などの検討を進める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	ブックスタート事業	通 番	20
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営

◆第2期教育大綱

重点目標	目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進
------	-------------------------

事業目的

4か月児および1歳8か月児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行うことで、絵本を通じて心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係を築くきっかけづくりを提供する。

取り組み内容

4か月児および1歳8か月児に対し絵本の読み聞かせを行い、その反応を保護者に観察してもらうことで、絵本を使った語りかけが有効であることを実感してもらうとともに、各家庭でも絵本を介した語りかけをすることができるよう絵本をプレゼントする。家庭でも、保護者が子どもを膝に抱きながら絵本を読み聞かせ、その反応を見ることで子どもへの愛着をより一層感じやすく、子どもも保護者に対して安心感が増すといった、スムーズな親子関係の構築や、子どもの情緒的な成長を促すきっかけを提供した。

また、4か月児ブックスタートの対象児の中で希望される方には、会場で図書館利用者カード登録申込みの受付を行い、作成した利用者カードをご自宅へ郵送することにより、図書館利用の促進にも努めた。

◆対象児

- ①4か月児：毎月2回開催（24回）
- ②1歳8か月児：毎月1回開催（12回）

成果

健診会場での滞在時間や待ち時間の短縮のための工夫（事前に絵本を選んできていただく等）が定着し、従前に比べ事業の効率化が図れている。

併せて、コロナ禍で中止をしていた読み聞かせも再開できたことから保護者にも好評を得ることができており、利用者カードの作成率も増加していることから、本事業がより定着してきていると考えられる。

また、令和5年度からはブックスタートサポーターの健診会場への入室が許可され、よりきめ細やかな対応を行うことができたため「心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係をつくる」契機づくりを進めることができた。

課題

ブックスタートサポーター確保のため、経験と能力のあるサポーターから新人サポーターにその経験と能力が実際の会場等で引き継がれるよう、育成する必要がある。

また、外国にルーツがある子どもたちも、この事業の対象となるため、これらの子どもたちとの関わり方についても研究する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

利用者カード作成率も増加しており、ブックスタート事業が目的とするきっかけづくりを実現することができたといえる。ブックスタートサポーター養成講座の内容は乳幼児の保護者にとっても有益な情報であり、受講者をサポーターに限定せず広く募集した方が、結果としてサポーター予備軍の育成につながるのではないかと。

乳幼児への読み聞かせや絵本に馴染ませることは、心豊かな子どもたちを育てていく上で大変効果的であると思われる。今後も福祉部局との連携により事業の活性化を図っていただきたい。

特に乳幼児の子育て中は、特定日時に外出しにくいという状況下にあるため、乳幼児健診時の待ち時間等を活用した取り組みは大変効果的と思われ、全対象児と保護者へ絵本に触れる機会を提供できたことは高く評価できる。ブックスタートベテランサポーターから新人サポーターへの現場での引き継ぎや育成がスムーズに行えるような支援にも注力し、ぜひ継続いただきたい事業である。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

ブックスタート事業は「心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係をつくる」ために大変重要な取り組みであることから、持続可能なものとなるよう、ブックスタートサポーター養成講座などを継続的に行う。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	文化ホール運営事業	通 番	21
担当部局	教育総務部 文化ホール		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	3 文化によるひとや地域のつながりを推進します
施策内容	② 市民の参画と協働による芸術文化の振興

◆第2期教育大綱

重点目標	目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進
------	-------------------------

事業目的

優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働による芸術文化活動の推進などを行い、市民が個性ある文化を創造し発信できる拠点施設を目指す。

取り組み内容

昨年度より事業数は3事業減であったが、入場（参加）者数は延べ9,356人で昨年度の1.3倍となっており、コロナ禍から回復傾向にある。事業別では主催事業、共催事業、教室事業、展示事業の参加者数は増加傾向にあり、特に教室事業や展示事業の増加が著しい。

- ◆主催、共催事業 7事業 （入場者／R5：2,457人、R4：2,077人）
 - ・「ガリバーホール30周年記念事業」「武生商工高校吹奏楽部演奏会」ほか
- ◆実行委員会主催事業 3事業のうち2事業実施（入場者／R5：648人、R4：953人）
 - ・「びわ湖国際フルートコンクール」「高島文化フェスティバル」
- ◆市民提案型共催事業 5事業のうち3事業実施（入場者／R5：461人、R4：502人）
 - ・「映画上映会」「トリオ・プリマヴェーラ名曲コンサート」「春の演劇祭」
- ◆教室、展示 8事業 （参加者／R5：5,767人、R4：3,594人）
 - ・「キッズアート」「こども演劇教室」「子ども美術展」「湖西書初め展」ほか
- ◆講座 1事業 （参加者／R5：23人、R4：－）
 - ・ホールサポーター講座 2回開催「話し方教室」「鑑賞サポートについて考える」

成果

昨年度と同様に、実施事業数および市民参加型事業（実行委員会事業、市民提案型事業）の入場者の割合は、目標値を下回る結果となったが、入場者の満足度は目標値を上回った。

課題

市内の芸術文化団体について、コロナ禍の活動制限の影響もあいまって、会員の減少や高齢化等により活動が困難になっていることなどから市民参加型の実行委員会事業や市民提案事業の入場者数等が減少傾向にある。また、ホールサポーターは一定の登録者はあるものの、活動するメンバーは数名と限られていることから、その拡充等にあたり講座を実施しているが、サポーターの増員や事業への参加に繋がっていない状況である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	B

外部評価コメント

事業全体としてみれば入場者数は昨年度より増加しており、事業目的に適った運営が行われたといえる。他方で、市民参加型事業をどのように維持・拡充していくかが課題となっている。ホールサポーターの募集方法や活動内容等について検討していく必要がある。

多くの事業運営が図られていることは、一定評価したい。市民にとって文化的な知見や感性を高めるためにも文化ホールの存在は大きい。市民をはじめ多くの方々に利用していただけるよう、事業内容の工夫や広報の充実を図ることを望む。

事業実施数と入場者数には課題が残るものの、参加者満足度においては一定の評価ができる。今後は、市民参加団体やホールサポーターの新規開拓に向けた検討協議も必要と思われる。学校教育での活用・連携促進や、親子が気軽に参加しやすい企画内容の検討等、敷居の高いイメージを払拭できるような新たな取り組みに期待したい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

ホール事業は、より多くの市民に文化芸術に触れ親しんでいただけるように、引き続き計画的、効果的な広報に努め、参加者や入場者の増加につなげる。市民参加型事業（実行委員会、市民提案型）は、実施が比較的容易で団体との連携が可能な市民提案型事業の実施を関係団体に働きかけ、維持と拡充を図る。市主催事業は、実施にあたり関係団体や関係者（講師・作家）の意見を取り入れた共同での運営をするとともに、親子での参加や市民が気楽に参加しやすい事業展開を図る。

また、こうした関係団体や関係者との話し合いの場を通して、ホールサポーター制度の見直しや拡充を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	二十歳のつどい開催事業	通 番	22
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的

二十歳を迎える成人が、自分たちの成長を見守り育ててくれた人々に感謝し、社会的責任の自覚をもつ場とするとともに、次代を担う青年たちの活躍に期待し、激励する。

取り組み内容

二十歳を迎える成人が、実行委員会を組織し、式典の運営に関わることで、自ら考え行動する機会とした。また、実行委員による「誓いのことば」を通じて、参加者が「おとな」としての責任ある行動を意識するなど厳粛な雰囲気での式典を開催した。

◆実行委員会

- ①会 議 10月～翌1月（計4回）
- ②内 容 式典運営（受付、会場整理、司会等）アトラクションの企画・運営

◆二十歳のつどい

- ①期 日 令和6年1月7日（日）
- ②場 所 高島市民会館
- ③内 容 式典（開会、国歌、式辞、来賓紹介、誓いの言葉、閉会）、アトラクション、記念写真撮影
- ④参加者 351人

成果

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行されたことにより、令和5年度まで分散して開催していた会場を1か所にまとめて開催を行うとともに、実行委員会によるアトラクションも密を避ける必要が無くなり、歌やバンド発表などを行った。自分たちが望むことが実現できることによって実行委員会のモチベーションが上がり、熱心に参画してくれた結果、参加者の増加につながった。

課題

実行委員会については、アトラクション等の企画ができる等やりがいはあるものの、大変だというイメージをもたれる方が多く、実行委員を集めるのに苦労していることから、早い段階で実行委員の役割等を案内していく必要がある。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

実行委員会による主体的な企画運営が参加率の増加につながったと評価できる。実行委員会を組織し、二十歳を迎える成人の主体的参画を励ますことは、高島市民としての自覚と社会参加を促し、地域人材を育成する貴重な機会となる。今後も市民参画による式典運営を続けていただきたい。

人生の節目として二十歳のつどいを開催することは、大変意義深いものである。二十歳を迎えた若者たちが、将来に向け夢をもち、たくましく生き抜いていこうという意識を高揚するような講話なども取り入れていくよう助言していただきたい。

令和6年のつどいは、4年ぶりに一つの会場での開催が実現し、大変喜ばしい。実行委員の招集に課題があるとのことなので、課題にも記載のあるように、過年度の取り組み事例を用いて役割をわかりやすくし、参加対象年齢へ早めに案内するなど、実行委員を集める具体的な工夫の検討・実施が必要である。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

二十歳を迎える成人を祝い励ますとともに、自主性や社会性を持った地域社会の一員としての自覚を促す事業であり、引き続き、式典対象者が自らの行事として主体的に関われるようにするとともに、本市の良さを再認識してもらえる場となるよう式典等の充実に取り組む。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	青少年教育一般事業	通 番	23
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的

自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援する。

取り組み内容

青少年育成市民会議に補助金を交付し、青少年健全育成事業、少年交流・体験事業などの活動を支援した。地域・家庭・学校が一体となり、「地域の子どもは地域で守り育てる」機運の醸成を図るとともに、子どもたちを犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めた。

◆社会教育指導員（青少年育成推進員）の配置（4月から1名、6月から2名体制）

◆高島市青少年育成市民会議による活動

よえもん道場、期間：7～9月、4回開催、会場：高島市内、参加者：15人

青少年育成大会：11月19日開催、参加者：136人

ニセコ交流事業：8月1日～3日開催、参加者：10人

ワイワイキッズ：9月18日開催、参加者：9人

広報紙「まなざし」発行

各地域学区民会議事業ほか

◆桜美林学園交流事業：7月30日～8月1日実施、参加者：16人

◆「こども110ばん」事業

成果

各青少年育成学区民会議では明るい家庭づくりカレンダー、強調月間街頭啓発、花いっぱいプロジェクト、クリーンアップ作戦、体験活動などを行った。また、よえもん道場では、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった宿泊体験（能登キャンプ）を開催し、野外体験活動などを通して仲間づくりを行い、子どもたちの自立心や社会性を育むことができた。

課題

子どもの体験活動については通年4回の活動ではあるが、子どもたちは習い事などで忙しく、参加者数が減少傾向にあることから、子どもたちにとって魅力あるコンテンツの造成や体験活動の回数や実施方法等を見直す必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	A

外部評価コメント

社会教育指導員の2名配置が実現し、青少年の体験活動を推進する体制が整ったといえる。学童期に限らず、幼児期や思春期、青年期も対象とした体験活動の機会を創出していくことが求められるのではない。

各青少年育成学区民会議においては、学区民会議担当者の指導により活発な活動がなされており評価できる。今後も子どもたちの自主性を引き出しながら、事業内容の開発と活性化を図っていただきたい。

よえもん道場で宿泊体験を再開できたことは喜ばしい。一方で、参加側の事情を考慮すると、単発参加も可能とする等、開催方法の見直しも必要な時期に来ていると考える。子どもやファミリー層を対象とした民間キャンプや市内他団体主催の体験会など様々なイベントがあるので、他イベントとの違いや特色を保護者や子どもにわかりやすい表現で見える化し、参加を促す工夫が必要と思われる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

子どもたちの自主性を高め、健やかな成長を促すとともに、子どもたちにとってより豊かな経験が得られるよう、引き続き、青少年育成市民会議等の活動を支援する。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	青少年育成事業	通 番	24
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的

地域で主体的に活動している青少年団体の活性化を図る。

取り組み内容

地域で活動している青少年育成団体への支援

◆青少年育成団体等への活動補助金

- ・高島市子ども会協議会
- ・安曇川町子ども会連合会
- ・高島市ボーイスカウト連絡協議会
- ・高島少年少女合唱団
- ・たかしま子どもフェスティバル実行委員会
- ・新旭子ども会連合会
- ・高島学区子ども会連合会
- ・ガールスカウト湖西地区協議会
- ・マキノ少年少女合唱団

◆高島市・吹田市少年キャンプ大会

日 時：令和5年8月21日（日）～23日（水）
場 所：吹田市立自然の家（もくもくの里）
参加者：高島市小学生10人、吹田市小学生39人
内 容：キャンプファイヤー、魚つかみ体験など

◆たかしま子どもフェスティバル

日 時：令和5年10月15日（日）
場 所：高島公民館・ガリバーホール
来場者：約800人
内 容：ステージ発表、体験コーナーなど

成果

地域で活動している青少年団体を支援するために補助金の交付と体験活動サポーターの養成やサポーターによる団体への活動支援を行った。また、子どもたちが日々の活動を発表する場として「たかしま子どもフェスティバル」を開催するなど、子どもたちに活動発表の場を提供することができた。

課題

少子化の影響から青少年育成団体に加入する子どもの数が減少傾向にある中で、数年間のコロナ禍による活動自粛も重なり、活動の継続に支障が出つつある団体が増えてきている。また、団体からの様々なニーズに応えられるサポーターの養成講座を行っているが受講者が少なく、新規のサポーターの獲得に繋がらない状況であり、サポーターの確保に向けて更なる周知に取り組む必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	B

外部評価コメント

青少年教育を推進する上で体験活動サポーターの養成が重要となる。サポーター登録者数を向上させるための取り組みをいかに創出するか、募集方法に工夫が求められる。サポーターの確保に力を注いでほしい。

サポーターの高齢化や減少により活動内容が制限されることが懸念される。各団体の活動内容の意義を理解し達成感を味わわせることにより、次代の指導者やサポーターの育成につなげていくことが重要である。吹田市との交流キャンプは、市内の小学生がさらに参加するよう啓発の工夫が必要と考える。

令和4年度までは本事業にもコロナ禍の影響が生じたであろうが、令和5年度は養成講座を計画どおり開催できたことや参加率が回復したことは良かった。地域ぐるみによる、健全な青少年教育の推進の教育的必要性は高いと思われるものの、本市においても少子高齢化が加速する中、各団体への加入者の減少やサポーター人材確保の課題は避けては通れないと思われるので、他事業との連携や効率化を図るとともに、中長期的な事業の抜本的な見直しも必要と思われる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

自主的な青少年の健全育成に取り組む各種団体とその目的を達成できるよう、引き続き、支援を行うとともに、体験活動をサポートする人材の確保に向けて広報および養成に取り組む。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	文化財保存活用事業	通 番	25
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	① 地域の歴史や文化の情報発信と継承

◆第2期教育大綱

重点目標	目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用
------	------------------------------

事業目的

高島市文化財保存活用地域計画（方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める）
文化財の価値や魅力を伝える講座や解説看板の設置、ガイドブックの作成等により、文化財に対する市民理解を深めることを目的としている。

取り組み内容

◆文化財発信業務委託

文化財保存活用地域協議会に委託し、市内文化財の魅力や価値を発信した。

①歴史講演会の開催

開催日：令和6年2月24日（土） 場所：今津東コミュニティセンター 参加者：71名

講師：高橋克壽氏（花園大学教授） 演題「進む若狭・越前の古墳研究と近江の古墳」

②協議会紹介パンフレット作成

地域で文化財の保護と継承に取り組む団体の活動を紹介した。

◆文化財案内看板の設置

文化財（遺跡）の存在とその価値を広く周知するため、看板を作成した。

南畑古墳群説明看板：1基 小川城址説明看板：1基

◆中江藤樹記念館管理運営事業・資料館管理運営事業

中江藤樹関係資料の収集や展示、適正な保存管理を行うとともにその教養を普及啓発した。

資料館では収蔵資料の適正な管理に努めながら、それぞれの館の特色を生かした運営を行った。

施設の集約に伴い、翌年度から閉館となるマキノ・朽木資料館の特別開館を行い、予約なしで市民に地域の文化財に触れてもらう機会を提供した。

◆SNSを活用した情報発信

フェイスブックやX（旧ツイッター）等を活用して文化財情報を発信した。

成果

例年文化財課主催で開催している複数回の講座・研修会は、外部団体（高島市文化財保存活用地域協議会）に委託し開催した。また、令和5年度で閉館となる資料館、また休館となる中江藤樹記念館の入館者数は前年よりやや減少しているが、職員の丁寧な案内により市の歴史や先人顕彰について理解を深める機会が提供できた。新施設においては、新たな展示手法等を取り入れ、さらに多くの方に発信をしていきたい。

課題

資料館施設の機能移転に伴う関係者説明においては、閉館を惜しむ声もある一方で、市内の文化財を一カ所にまとめ、体系的に展示することに期待する声も多くあった。中江藤樹記念館のリニューアルにおいては限られた展示スペースで文化財の魅力を伝えていくため、展示の企画にあたっては様々な創意工夫をする必要がある。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

3資料館施設の統廃合にあたっては、文化財の保存はもとより市民の郷土学習に資する展示の工夫が求められる。高島歴史民俗資料館の考古資料の優れた実物展示が映像資料にとって代わるのは大変惜しい。施設再編にあたっては高島市の歴史遺産の魅力を余すことなく伝えられる展示となることを期待したい。

高島の文化および歴史の素晴らしさや重要性を学ぶ機会として、文化財講座は1回から2回に増やしても良いと思われる。また、資料館や記念館のリニューアルに際して、展示内容や提示方法を工夫し、子ども連れ家族も立ち寄ってみたいような施設の運営を図られたい。

高島市が誇る多彩な歴史文化遺産を未来へ伝承していくという意味においても、学校教育との更なる連携や若年・ファミリー層向けの事業展開の工夫に期待したい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

リニューアル後の施設は、展示スペースに限りがあることから、定期的な展示替えや実物展示を補完するための映像資料を駆使するなど、新たな手法を用いて中学生にもわかるような展示内容を目指す。また、これまで各館で開催してきた教室講座についても当該施設を中心に企画を進め、文化財の魅力の発信と活用を進める。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	文化財保存管理事業	通 番	26
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくする生活環境を整えます
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	③ 地域に伝わる文化財の継承

◆第2期教育大綱

重点目標 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業目的

高島市文化財保存活用地域計画(方針2 文化財の保存と継承を進める)
地域や所有者などによって守り継がれてきている文化財を後世に継承するため、保存修理等を行い、適切に保存管理する。

取り組み内容

文化財を適切に保存管理するため、補助金の交付やパトロールなどを実施した。

◆指定文化財の保存修理（整備）や維持管理に伴う補助金の交付

①維持管理 13件

建造物 白鬚神社本殿および境内社、若宮神社本殿、大田神社本殿、
思子淵神社本殿他2棟、日吉二宮神社本殿、武曾学校、興聖寺本堂

美術工芸品 称念寺木造薬師如来立像等

史跡・名勝 鶴川四十八躰仏、近藤重蔵の墓、分部家歴代の墓、極楽寺庭園、旧秀隣寺庭園

②保存修理（整備）5件

建造物 白鬚神社本殿屋根、武曾学校、遍々杵神社多宝塔

美術工芸品 宝幢院地蔵十王図 史跡・名勝 旧秀隣寺庭園

◆高島市有形文化財の指定 絹本着色仏涅槃図

◆文化財保護指導員(7人)による文化財の現状確認 (32か所)

◆史跡（市有地）の維持管理 7件

・鴨稻荷山古墳・田中36号墳・南古賀古墳群・熊野本古墳群・河原市一里塚跡
・朽木陣屋跡史跡公園・朽木池の沢庭園

◆史跡清水山城館跡 史跡の維持管理および活用を図るため、下刈りや倒木の伐採を実施した。

①伐採・林内整理 4.24ha

②除草作業等 2,285㎡（地元活動団体への見学ルート整備委託）

成果

県指定、市指定文化財の維持管理や保存修繕については、すべての申請団体に補助金を交付し支援を行うことができた。また、市所有の有形文化財（絵画）について状況調査を行いその価値を明らかにし、文化財保護審議会の建議を受けて新たに市指定文化財に追加することができた。今後も市内各地域の貴重な文化財の保護・継承に努めたい。

課題

地域の文化財を継承する自治会組織が高齢化や人口減少により困難となる状況において、地域の文化財の適切な保存、継承のためには、状況把握のための地道な調査と所有者や管理者への継続した支援が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

「高島市文化財保存活用地域計画」に則って文化財の保存継承や保存修理が適切に実施されたといえる。文化財の保存にあたっては状況把握のための調査が重要となる。滋賀県史編さん事業が始動したことと相俟って、市内収蔵資料や未整理文献資料の調査の重要性が増しているといえる。

事業目標に掲げた内容が100%達成できたことは、高く評価できる。今後も市内の重要かつ価値のある文化財を将来的に保存、継承されていくよう事業を進めていただきたい。

事業における全て目標を達成できた点において高く評価できる。人口減少や地域の自治会組織の弱体化に伴い、地域の文化財の保存・継承は増々困難な状況となることが予想されるが、文化財保存活用事業などとも連携の上、地域の貴重な文化財を後世に残していけるよう努めていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

文化財の保存と活用には、所有者等の理解と協力が不可欠であり、維持管理等について継続した支援を行うとともに、令和4年度に地域の文化財所有者、関係団体、行政で組織した「高島市文化財保存活用地域協議会」の活動をさらに充実させ、地域文化財の保存継承や活用に向けて、地域全体での意識向上を図る。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	文化的景観保護推進事業	通 番	27
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくする生活環境を整えます
施策方針	4 「水」を大切に生活環境を保全・継承します
施策内容	① 日本遺産や水辺景観の継承と活用

◆第2期教育大綱

重点目標	目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用
------	------------------------------

事業目的

高島市文化財保存活用地域計画（方針2 文化財の保存と継承を進める）・高島市重要文化的景観整備計画
国の重要文化的景観に選定されている3地域において、各まちづくり協議会や有識者から意見を伺い整備や活用方針を決定し、生活文化の継承と景観を維持していく。

取り組み内容

重要文化的景観「大溝の水辺景観」の重要な構成要素で、市指定文化財（建造物）でもある大溝陣屋総門の保存整備工事を令和4年から2か年かけて実施した。また、選定地域の重要文化的景観を維持していくために、高島市重要文化的景観整備活用委員会を開催し大溝陣屋総門保存整備事業について協議や活動報告を行った。併せて、3つの選定地のまちづくり協議会に補助金を交付し、文化的景観の価値・魅力を伝え地域を活性化させるための活動を支援した。

◆大溝陣屋総門保存整備工事

第1期（令和4年度繰越事業）江戸時代の姿に復原するための半解体修理を行った。

第2期 総門本体の改修に伴い、管理事務所や附属施設を整備した。

また、案内のため大溝城の再現映像や周辺地域のジオラマを作成した。

◆高島市重要文化的景観整備活用委員会

令和5年9月29日（金）大溝陣屋総門保存整備工事にかかる古式水道等整備

◆文化振興団体の育成支援補助事業（3地域の協議会）

①海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会

（案内窓口の設置、見学ルートの整備など）

②針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会（水灯り事業、水辺資料室整備など）

③大溝の水辺景観まちづくり協議会（案内窓口の設置、ホームページの運営など）

成果

国選定の重要文化的景観3地域を維持・継承していくためには、それぞれの地域で住民を中心に組織しているまちづくり協議会の存在が大変貴重であり、協議会活動のための支援が不可欠である。協議会では、活動拠点を中心とした案内や広報誌の発行など3つの選定地域すべてで普及活動が実施できた。また、保存整備工事が完了した大溝陣屋総門は、文化的景観の魅力を伝える拠点として、今後さらなる来訪者の増加が期待できる。

課題

選定から時間が経ち、重要な構成要素の所有者が交代し、相談・手続きを経ることなく修理に着手する可能性があり、文化財であるということが所有者に十分継承されていない。景観整備計画に基づき、水辺の生活文化に関する価値を広く周知し、保存に係る住民の意識向上が必要である。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

新たな重要文化的景観拠点施設の誕生を契機として文化的景観の保護推進と地域活性化が進展することを期待したい。文化的景観の保存整備にあたっては各まちづくり協議会の存在が重要となっている。引き続き育成支援に力を注いでほしい。

まちづくり協議会との連携により、高島の文化的景観の維持管理や観光化が図られていることは望ましい。高島市は、京阪神の都市部に近いにもかかわらず、歴史的にも多くの文化財が点在し、また山紫水明の豊かな自然が残されている。この良さを今後も継承し、多くの人が訪れる地としての発展を期待する。

観光入込客数が増加しているが故、観光活用が脅威ではなく、文化的景観保持の手段として有益に働くよう、より一層の関係各所の連携強化に期待したい。また、文化的景観の住民意識の向上を含めた保持の推進と、協議会の高齢化・後継者不足に伴う人材育成支援・伴走についても検討が必要と考える。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

選定地域で組織する各まちづくり協議会への支援を継続しながら、特に活動の担い手となる人材育成や発掘に取り組む。また、まちづくり協議会のほか観光・商業・交通の関係各所との連携を図り、地域活性化に向けた手段や方策の検討を進める。一方でまちづくり協議会と一緒に地域の価値を顕在化するための現状把握や専門的調査を実施する。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	スポーツ推進委員設置事業	通 番	28
担当部局	スポーツ振興部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進
------	--------------------------

事業目的

スポーツ推進委員によるスポーツに関する実技指導および啓発活動を行い、市民のスポーツへの関心や運動機会の提供に努めることで、スポーツを通じて健康の維持増進を図る。

取り組み内容

研修会を通じてスポーツ推進委員としての知識、資質の向上を図るとともに、各種事業を通じて市民への健康スポーツの推進等を図る。

◆スポーツ推進委員会（委員35名）

定例会の開催 11回

◆スポーツ推進委員による事業

①里湖で地域を結ぶウォーキング 7回、延べ334人参加

②出前講座 9回、延べ169人参加

③ボールダーツ体験会 1回、16人参加

④市民体力測定会 1回、50人参加

◆研修会

①ラジオ体操講習会および熱中症予防講習会 1回、16人参加

②パラスポーツ体験会 1回、3人参加

③滋賀県スポーツ推進委員いきいき研修会 1回、13人参加

④滋賀県スポーツ推進委員初任者研修会 1回、2人参加

⑤滋賀県スポーツ推進委員研修会 1回、40人参加

⑥近畿スポーツ推進委員研究協議会 1回、6人参加

⑦全国スポーツ推進委員研究協議会 1回、2人参加

成果

スポーツ団体をはじめ、学校・公民館等の教育機関と連携し、市民の健康増進や体力づくりを推進するために、スポーツ推進委員の果たす役割は非常に大きい。

令和5年度は、スポーツ推進委員の活動や「ニュースポーツ」について、広報たかしまや市ホームページを活用し市民への情報発信を行ったことにより、誰もがスポーツに気軽に参加する機会の創出につながった。

また、滋賀県スポーツ推進委員研修会を高島市で開催したことにより、研修会参加者数が増加し、今後も積極的に参加しようとする意識が醸成できた。

課題

運動・スポーツの実施率の向上に向け、従来のスポーツに加え、「ニュースポーツ」の普及を促す必要がある。また、スポーツ推進委員会の会議や研修会において、他市の推進委員と比べ出席率が低いことから、各委員が率先して事業に参加する環境を整える必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

スポーツ推進委員設置事業においては、目標値を大きく上回る達成度を示しており、生涯スポーツ社会の推進に貢献したといえる。特に研修会参加者数が昨年度より増加した点は評価できる。地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員の資質向上に今後も努めていただきたい。

各目標の達成率が高い結果となっていることは、大きな成果である。今後もスポーツ推進委員の研修を深め、ニュースポーツ等の普及を通して、市民のスポーツ参加を促していただきたい。

スポーツ推進委員が運営する事業において、前年度並みの事業数を維持できており、委員の方々のご尽力に感謝する。ニュースポーツの普及促進が課題とのことなので、研修内容の工夫や推進委員の若年層の参画促進に向けた取り組みも検討する必要がある。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進のため、「ニュースポーツ」の普及啓発に積極的に取り組む。特に若年層が集まる場所への出前講座や当課主催のニュースポーツフェスティバルを実施するとともに、その情報発信を行い、年齢を問わずスポーツを身近に感じることのできる環境整備を行う。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	スポーツ関係団体育成事業	通 番	29
担当部局	スポーツ振興部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆第2期教育大綱

重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯スポーツの実現を図る。

取り組み内容

スポーツ活動団体を支援し、それぞれの体力や年齢、目的に応じていつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、組織体制の安定とともに事業を充実させ、スポーツに触れる機会を創出する。

◆スポーツ振興団体の活動支援補助

- ①高島市スポーツ協会（競技団体27団体、その他14団体）
- ②高島市スポーツ少年団（32団体、団員数561人、指導者数177人）

◆地域スポーツの振興事業補助

- ①地域スポーツ振興会（6団体、運動会、球技大会、ウォーキング等 参加者数延べ2,359人）

成果

コロナ禍以降はじめて、全6地域スポーツ振興会で運動会等の事業が実施され、市民が広くスポーツに親しむ機会がもてた。

高島市スポーツ少年団加入率および高島市スポーツ協会加盟団体実施事業の参加者数と高島市スポーツ協会加盟者数の合計については減少傾向にあるが、特にスポーツ協会においては、市内中学生と60歳以上の方を対象にした卓球講習会の新規開催やホームページの更新を行い、スポーツ人口の増加に向けた動きが創出されてきた。

課題

スポーツ少年団数、団員数が減少するとともに、指導者の高齢化と固定化が進みつつある。これまでの「競技」「体育」としての団体の活動から、近年の「スポーツ」への意識変化や需要を見据え、多年代へのアプローチや新たな運動習慣づくりの機会を検討する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	A

外部評価コメント

スポーツ関係団体の育成は、生涯スポーツ社会の基盤を形成するものである。市内スポーツ人口の向上に向けて、スポーツ少年団の加入率やスポーツ協会加盟者数を増加させるための取り組みをいかに創出するか、事業運営に創意工夫が求められる。

市民の高齢化と少子化により、各種スポーツへの参加率が低くなってきていることは、致し方ないと思われる。それらの実態を踏まえ、取り組みやすい高齢者向けのニュースポーツや個人種目の開発と普及が望まれる。

コロナ禍以降はじめて、全6地域でスポーツ振興会事業が実施できたことは喜ばしい。スポーツ団体への加入率や事業参加者数は減少傾向にあるが、多年代の方がスポーツに触れる機会の創出など、今後も創意工夫をいただきたい。また、近年顕在化する気候変動リスクを踏まえ、屋内外において安心安全にスポーツを楽しむことができるよう、参加者だけでなく団体や指導者への意識啓発や、熱中症予防対策を継続的に講じていくことも重要と考える。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

各スポーツ団体への加入率や加盟者数を維持するため、誰もが気軽にスポーツに触れる機会である「びわスキッズフェスティバル」や「国スポ・障スポ開催〇日前イベント」等を通して、各スポーツ団体と連携し、広報活動を行う。また、安全安心にスポーツを楽しめる環境を整えるため、指導者への研修を継続して行う。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	スポーツツーリズム振興事業	通 番	30
担当部局	スポーツ振興部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「かもす」 産業・経済
施策項目	3. 観光で国内・海外に「高島」を伝えます
施策方針	2 高島の魅力を国内・海外に発信します
施策内容	③ 地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進
------	--------------------------

事業目的

本市の豊かな資源である水と緑に親しめるスポーツイベントの開催により、市外からの誘客を促進し、市内経済の活性化と市民がスポーツに親しめる機会の創出を図る。

取り組み内容

スポーツツーリズムの振興による新たな観光誘客と地域の賑わいによる活性化の創出に取り組む。

◆FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニングinくつき

主 催： 高島くつきトレイルランレース実行委員会
（事務局：株式会社JTB滋賀支店、高島市教育委員会は構成員）

開催日： 令和5年6月10日（土）

主会場： グリーンパーク想い出の森および周辺道路

種 目： スーパーロング（約60km）、ロング（約40km）、ショート（約20km）

参加費： スーパーロング 20,000円、ロング 16,000円、ショート 10,000円

◆びわ湖高島栗マラソン

主 催： びわ湖高島栗マラソン実行委員会（事務局：高島市教育委員会）

開催日： 令和5年10月22日（日）

主会場： マキノピクランドおよび周辺道路

種 目： 2km、ハーフマラソン（約20km）、クォーターマラソン（約11km）

参加費： 2km 500円、ハーフマラソン 4,500円、クォーターマラソン 3,500円（中学生2,000円）

成果

「びわ湖高島トレイルランニング」は、世界選手権の代表選考会を兼ねる大会であり、また2027年に開催される関西ワールドマスタースゲームズのオープン競技として位置づけられたことから、さらに注目を集め、市外から多くの参加者を呼び込むことができた。また、「びわ湖高島栗マラソン」では、企画段階から各スポーツ団体に参画いただき、フィニッシュエリアでのマルシェの開催やマキノ駅前での物産店など、参加者へのおもてなしにより、質・量ともにランナーの高い評価を得ることができた。

両イベントともに、高島にある自然環境を十分に生かし、高島の魅力も併せて発信することでスポーツ×観光×産業の好事例として、市内外に発信することができた。加えて、令和5年度より、「びわ湖高島栗マラソン」についても補助金事業として実施したことにより、参加者数に見合った弾力的な運営を行うことができ、総事業費も削減できた。

課題

市内経済の好循環を一層図るため、市内宿泊を喚起する工夫と仕組みづくりなど、スポーツイベントを支える事業者との連携協力が不可欠である。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		B	A

外部評価コメント

トレイルラン・栗マラソンともに参加者数が昨年度を上回り、市外からの誘客促進にも一役買っている点は評価できる。しかし、生涯スポーツ社会の推進という目標に照らすと、市民参加のあり方に課題があるのではないかと。「する」「みる」「支える」「知る」の観点をふまえて市民参加を促進する工夫が求められる。

栗マラソンやトレイルランの実施は伝統的な行事となっており、スポーツ振興への意識化が図られているものと思われる。トレイルランの開催を土曜日にしたことにより、前泊者が増えたことは地域にとって望ましい一面である。コロナ感染症も5類となったことにより、さらなる参加者の増加を望む。

両取り組みともに長年の実績があり、特に市外参加率の目標達成度が高いことから、次年度以降はツーリズムの観点からの評価を取り入れるなど検討の余地がある。（例／日帰り・宿泊参加率などの経済波及効果）

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

スポーツツーリズムをさらに推進するためには、宿泊施設を含む観光分野とも協議を行い、参加者と市民がより近く感じられるような、大会にしていきたい。また、市民参加のハードルを下げるため、競技への参加だけでなく、応援することや下支えすることもスポーツ振興のひとつと捉え、参加者の属性や行動について、アンケートを実施するなど、今後の事業検討に必要なデータの収集を行う。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	高島市民体育大会開催事業	通 番	31
担当部局	スポーツ振興部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

◆第2期教育大綱

重点目標	目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進
------	--------------------------

事業目的

市民の競技スポーツの向上と健康増進、コミュニティの醸成を図る。

取り組み内容

高島市スポーツ協会に市民体育大会の開催を委託し、各種目の参加受付および取りまとめ、円滑な大会運営のための連絡調整を行う。

◆開催競技 18競技

軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、柔道、バドミントン、銃剣道、サッカー、ハンドボール、ボウリング、空手道、ゲートボール、軟式テニス、ゴルフ、グラウンドゴルフ、クレー射撃、ウエイトリフティング、水泳
（中止：スキー、少林寺拳法、ビーチボール、バスケットボール）

◆参加人数 1,607人（選手1,377人、役員230人）

成果

市内の競技団体の組織力強化および競技力向上に欠かせない事業であり、高島市スポーツ協会への委託により効率的に開催している。

課題

市民体育大会等を通して、市民が気軽にスポーツに触れる機会を創出することにより、「する」、「みる」、「支える」、「知る」4つの視点でスポーツ参画人口の拡大を図る必要がある。参加者の裾野を広げ、今後も開催競技数と参加者数を維持するためには、新たな競技やニュースポーツも積極的に取り入れるなどの創意工夫の検討が急務である。

また、令和7年度に開催する国スポ・障スポの各競技運営においては、スタッフとして参画していただける機運の醸成を行う必要がある。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

高島市民体育大会の開催競技数が当初の目標より減少したこともあり、参加者数は昨年度を下回る結果となった。コロナ禍以前に比べて開催競技数は減少したままであり、開催競技数をどのように維持向上させるかが今後の課題といえる。

市民体育大会への参加目標数1,700人は、決して多いとは思えない。一般市民が各種種目に気軽に挑戦してみようと思えるよう参加しやすい体制づくりや広報啓発活動が必要と思われる。

市民のスポーツへの興味関心を高め、スポーツを「知る」「みる」「する」参加者の裾野を広げるための取り組みに今後も期待したい。特に、「する」には、まずやってみたいというきっかけづくりの場（初心者向け体験会等）の提供が有効であると思われるため、市民がスポーツに触れる機会の創出に向け、他事業や市内他団体等とも連携の上、切れ目のない取り組みになることを望む。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

誰もが気軽にスポーツに親しむためには、より参加ハードルの低いスポーツに触れてみるのが重要であることから、市民体育大会（令和6年度より市民スポーツ大会に名称変更）においても、競技種目だけではなく交流を深めることのできる種目を取り入れるなどの検討を進める。

また、国スポ・障スポ高島市開催種目以外の種目についても、市民スポーツ大会での種目に取り入れるなどの工夫を検討する。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	社会体育施設維持補修事業	通 番	32
担当部局	スポーツ振興部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	② 多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進

◆第2期教育大綱

重点目標	目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進
------	--------------------------

事業目的

社会体育施設の維持補修を行い、利用者への安全性の確保と利用環境の向上を図る。

取り組み内容

市民がスポーツ等を楽しめる場である社会体育施設の定期点検等を実施し、特に、経年劣化が著しい社会体育施設において、安全性の確保と利用環境の向上を図るため、照明設備のLED化等の改修を行う。

改修工事

高島B&G海洋センター空調設備（冷暖房機器）改修工事
 今津勤労者体育センター照明LED化工事
 高島B&G海洋センター屋根改修工事 外10件

委託業務

高島B&G海洋センターLPガスバルク交換業務
 高島B&G海洋センター照明設備改修工事設計業務委託
 今津総合運動公園ゲートボール場等屋根改修工事設計業務委託 外7件

成果

水銀灯生産中止により、昨年度に引き続き照明設備のLED化工事を進め、結果として環境負荷が軽減され、教育的な観点からも貢献できた。また、各施設の安全性を確保し、より一層安心して快適に利用できる施設として維持管理を行い、利用者が増加した。

加えて、指定管理者との定期的な情報交換を行うことにより、各施設からの維持補修要望に迅速に対応し、適切な管理を行うことができた。

課題

施設の老朽化等により、大規模な修繕を必要とする施設が多数見受けられる。利用者のニーズに応じた維持・補修を行うための社会体育施設についての専門的知識をもつ人材配置がなく、早急に育成が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

計画的な施設整備の改修は、スポーツ施設の利用環境や安全性を向上させており、市民の利便性を高めるものといえる。LED化によって環境負荷を軽減するとともに、経済的費用の節減にもつながった点は評価できる。施設利用者も増加傾向にあり、生涯スポーツの推進に寄与する重要な取り組みである。引き続き社会体育施設の維持補修を計画的に進めていただきたい。

安全で快適な環境の中でスポーツやリクリエーションを通じ、健康づくりに努めることは望ましいことである。今後も施設の安全管理のため、点検と補修の徹底を図られたい。また、今後も学校教育との連携を図り施設の有効活用に配慮いただきたい。

専門的知識を有する人材配置を課題としながらも目標工事件数を達成できたことは評価できる。施設の老朽化・設備劣化状況に加え、施設毎の周辺地域の特性や利用者属性・ニーズなど総合的判断のもと、引き続き適正な優先順にて維持補修計画を立て維持管理に努めていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

市民が安全に、安心してスポーツに親しめるよう、効果的で効率的な維持管理に努める。また、指定管理者との協議を定期的に行うことで、限られた財源の中ではあるが、迅速に補修対応を行う。

令和5年度分事務点検評価シート

事務事業名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業	通 番	33
担当部局	スポーツ振興部 国スポ・障スポ大会推進課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

◆第2期教育大綱

重点目標	目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進
------	--------------------------

事業目的

令和7年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、競技力の向上はもとより、市民のスポーツへの関心を高め、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図る。

取り組み内容

市実行委員会各種会議を開催し、競技会の円滑な運営に関し、必要な事業を行った。また、イベント等の開催による大会の周知を図るとともに、先催県の大会等の視察を行い、情報収集を行った。

【実行委員会】会長1人、副会長4人、常任委員42人、監事2人、顧問3人、参与26人、委員46人 計124人

◆会議

専門委員会：令和5年6月22日 第1回輸送交通
 令和5年6月29日 第1回総務企画・第1回宿泊衛生
 令和5年6月30日 第1回競技式典
 令和5年9月26日 第2回総務企画（書面開催）
 令和6年2月22日 第2回宿泊衛生
 令和6年3月13日 第3回総務企画

常任委員会および総会：令和5年8月3日 第1回常任委員会・第2回総会

◆広報啓発活動 イベント等による広報啓発活動：7回

◆先進地調査 大会等視察：11回

◆市民協働 ボランティア募集開始（期間：令和5年10月2日～令和7年5月30日）

成果

両大会を成功に導くために設立した、市民・関係団体・行政からなる高島市実行委員会の各種会議を開催し、大会へ向けての各種協議や調整を図り、市民参加型の大会運営に向けた諸準備を行った。

主催イベントの開催等による啓発活動およびSNSや広報誌、ホームページ等による広報活動により、市民への周知を図ることができた。

先催県の大会等の視察を行うことで、競技会の円滑な運営を図るために必要な情報収集を図っている。

課題

大会の開催を契機として、競技力の向上はもとより、市民のスポーツへの関心を高め、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図るという基本方針の実現に向けて、市民への大会の周知および積極的に参加する気運を高める様々な広報啓発活動を行っているが、リハーサル大会および本大会を迎えるにあたり、より効果的な広報啓発活動を積極的に展開する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和4年度	令和5年度
		A	A

外部評価コメント

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の滋賀県開催に向けて、精力的に情報収集や広報活動を行った点は評価できる。先進地調査の結果を競技会運営に生かしてほしい。引き続き市民に対する広報啓発活動を進め、市民協働による大会運営が実現するよう努めていただきたい。

令和7年の国スポ、障スポの開催に向け、各種委員会や先進地調査、広報啓発活動など目標値を上回る準備に対して高く評価できる。今後も選手をはじめ、大会関係者が満足できる大会となるよう企画、運営に尽力いただきたい。

万全の準備を期して両大会を成功に導くため、計画した各種取り組みを実行し、目標を達成できたことは高く評価できる。市民のスポーツへの関心を高める絶好の機会であるため、市民が参加しやすいよう、より具体的な内容の広報啓発活動を、本大会まで継続いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

大会を契機に市民のスポーツへの関心を高め、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力の向上を図り、さらには市民協働によるまちづくりの推進につなげるため、市民が積極的に参加する気運が高まるよう、引き続き効果的な広報啓発活動を積極的に取り組む。

4. 参考

第2期高島市教育大綱

[実施期間：令和3年度～令和7年度]

基本方針

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

基本目標

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、生きる力を育む学校教育を進めます。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努めるとともに、その学習成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

自然体験や社会体験を通して、豊かな心と社会性を身に付けた行動力あふれる青少年を地域全体で育成します。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

地域の多彩な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

目標１ 生きる力を育む学校教育の推進

- ① 小中一貫教育を中核に据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成に向けて、幼児教育や高校教育との学びの連続性を重視し、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行います。
- ② １人１台端末等の効果的な活用により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現と個別最適な学びを推進します。
- ③ 少人数指導等により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- ④ 学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、自分らしい生き方を実現していく力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。
- ⑤ グローバルな視点をもって活躍する人材を育てるため、外国語で自分の思いを豊かに発信できるコミュニケーション力を育成します。
- ⑥ 高島の豊かな自然や文化遺産を生かした特色ある教育活動を推進し、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとするひとを育てます。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進します。
- ⑧ 子どもの安全・安心を守るため、子ども自ら命を守る力を身に付ける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進します。
- ⑨ 市内小中学校の学校運営協議会において、学校教育目標を共有し、熟議を重ね、地域と一体となって子どもの豊かな成長を育む体制の強化を図ります。
- ⑩ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養います。
- ⑪ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上を図り、健康の保持増進の基礎となる力を培います。
- ⑫ 子どもたちにとってより望ましい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図ります。

目標２ 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

- ① 生涯学習を通して、地域の人材育成を推進し、その学びが地域づくりに生かせるよう、関係機関と連携して取り組みます。
- ② 学校教育と社会教育の協働と、さらなる社会教育関係団体等との連携により、子どもの学びと育ちを支え、学校を核とした地域づくりを進めます。
- ③ 家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組みます。
- ④ 公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。
- ⑤ 「差別のない 住みよいまち 高島市」をめざし、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携により人権教育を推進します。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

- ① 自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。
- ② 地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組みます。
- ③ 青少年の健全育成や被害防止のため、青少年関係団体と連携・協働して地域の子どもの守り育てる体制の充実を図ります。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の状況把握と調査を進め、歴史的な価値を明らかにするとともに、適切な保存管理を図ります。
- ② 文化財の適正な保護措置を図りながら、関係部局、団体、市民等との連携を通して次世代へ着実に継承できる仕組みづくりを促進します。
- ③ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、多くの市民等に地域の誇りである文化財を学び、活用してもらえぬ取り組みを進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 運動機会の提供やスポーツに親しむきっかけづくりとなる情報発信を通じて、誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進を図ります。
- ② 滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会にあたり、一般社団法人高島市スポーツ協会の体制強化を支援するとともに、各スポーツ団体と連携して開催に向けた環境づくりを進めます。
- ③ スポーツボランティア登録制度を充実し、情報発信や活躍の場の提供に努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- ④ スポーツイベントの開催や、民間のスポーツツーリズム等を誘致し、参加者と市民との交流を深め、地域活性化を図ります。
- ⑤ 市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、安全にスポーツができる環境づくりを進めます。